

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月28日

【事業年度】 第224期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 東京製綱株式会社

【英訳名】 TOKYO ROPE MFG. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 田 英 幸

【本店の所在の場所】 東京都江東区永代2丁目37番28号

【電話番号】 03 - 6366 - 7777

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 橋 文 明

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区永代2丁目37番28号

【電話番号】 03 - 6366 - 7777

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 橋 文 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第220期	第221期	第222期	第223期	第224期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	63,967	63,090	59,183	63,780	67,135
経常利益 (百万円)	908	446	209	2,021	3,653
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	153	2,434	408	1,306	3,783
包括利益 (百万円)	914	3,769	2,196	1,403	5,698
純資産額 (百万円)	24,246	21,819	24,796	26,145	31,298
総資産額 (百万円)	84,595	85,019	84,135	83,725	88,753
1株当たり純資産額 (円)	1,503.87	1,267.88	1,447.81	1,581.75	1,947.84
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	9.52	151.11	25.33	81.08	234.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.7	24.0	27.7	30.5	35.0
自己資本利益率 (%)	0.6	-	1.9	5.4	13.4
株価収益率 (倍)	102.5	-	48.4	11.2	5.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,247	559	2,834	1,915	3,126
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,029	2,116	396	1,503	1,693
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	268	4,460	2,679	2,289	405
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,308	6,259	6,086	4,425	5,730
従業員数 (名)	1,737	1,766	1,589	1,561	1,519
(ほか、平均臨時雇用人員)	(350)	(353)	(369)	(358)	(369)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第223期の期首から適用しており、第223期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第221期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第220期	第221期	第222期	第223期	第224期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	38,708	38,315	37,122	37,877	39,766
経常利益 (百万円)	2,911	2,281	1,330	1,778	2,788
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,965	1,946	3,268	1,068	2,523
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (株)	16,268,242	16,268,242	16,268,242	16,268,242	16,268,242
純資産額 (百万円)	21,985	17,701	15,677	16,531	19,516
総資産額 (百万円)	76,090	73,864	69,584	69,636	71,395
1株当たり純資産額 (円)	1,363.64	1,098.88	973.21	1,025.36	1,224.56
1株当たり配当額 (円)	40.0	-	-	20.0	35.0
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	121.93	120.80	202.88	66.30	156.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.9	24.0	22.5	23.7	27.3
自己資本利益率 (%)	9.0	-	-	6.6	14.0
株価収益率 (倍)	8.0	-	-	13.7	7.5
配当性向 (%)	32.8	-	-	30.2	22.3
従業員数 (人)	478	501	522	531	517
(ほか、平均臨時雇用人員)	(115)	(116)	(112)	(100)	(107)
株主総利回り (%)	48.3	31.3	60.2	45.9	60.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,478	1,369	1,500	1,308	1,342
最低株価 (円)	800	460	470	751	815

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第223期の期首から適用しており、第223期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4 第221期及び第222期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

- 1887年 東京製綱会社(資本金7万円 東京府麻布区)創立
本邦初のマニラ麻ロープ製造を開始
- 1893年 商法制定により社名を現在の東京製綱株式会社に改める
- 1896年 東京株式取引所に上場
- 1906年 小倉工場(ワイヤロープ製造)設置
- 1925年 川崎工場(ワイヤロープ・麻ロープ製造)設置
- 1951年 研究所設置
- 1964年 東洋製綱株式会社(ワイヤロープ製造)を合併し、泉佐野工場を設置
- 1968年 東京製綱繊維ロープ株式会社(繊維索網製造)設立
- 1970年 川崎工場を移転拡張し、土浦工場(鋼索鋼線、道路安全施設等製造)を設置
- 1970年 東京製綱スチールコード株式会社(スチールコード製造)設立
- 1971年 大阪ロープ工業株式会社(ワイヤロープ製造)を合併
- 1981年 アメリカ ケンタッキー州ダンビル市にATR Wire & Cable Co., Inc.(スチールコード及びビードワイヤ製造)設立
- 1985年 日鐵ロープ工業株式会社(ワイヤロープ製造)を合併
- 2001年 トーコーテクノ株式会社(土木建築工事)を設立
- 2002年 小倉工場におけるワイヤロープの生産を停止、閉鎖
- 2003年 ATR Wire & Cable Co., Inc.が米国連邦破産法チャプター11の会社更生手続を申請し清算
泉佐野工場を堺工場に集約
- 2004年 中国江蘇省江陰市に江蘇双友東綱金属製品有限公司(橋梁用ワイヤの製造)設立
- 2005年 東京製綱海外事業投資株式会社(海外事業への投資)設立
中国江蘇省常州市に東京製綱(常州)有限公司(スチールコード製造)を設立
- 2006年 ベトナム ホーチミン市にTokyo Rope Vietnam Co.,Ltd.(エレベーターロープの製造)設立
- 2010年 中国江蘇省常州市に東京製綱(常州)機械有限公司(ワイヤソー製造)を設立
- 2012年 ロシア モスクワ市にTokyo Rope Engineering LLC(防災製品の販売)を設立
東京製綱(香港)有限公司(鋼索・鋼線の販売)を設立
- 2016年 カザフスタン アルマティ市にTokyo Rope Almaty LLP(防災製品製造)を設立
アメリカ ミシガン州カントン郡区のTokyo Rope USA, Inc.でC F C Cの製造開始
- 2017年 東京製綱インターナショナル株式会社(海外防災製品及びC F C Cの販売)を設立
- 2020年 東京製綱海外事業投資株式会社並びにその100%中国子会社である東京製綱(常州)有限公司を譲渡
- 2022年 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
- 2023年 Tokyo Rope Almaty LLPを譲渡

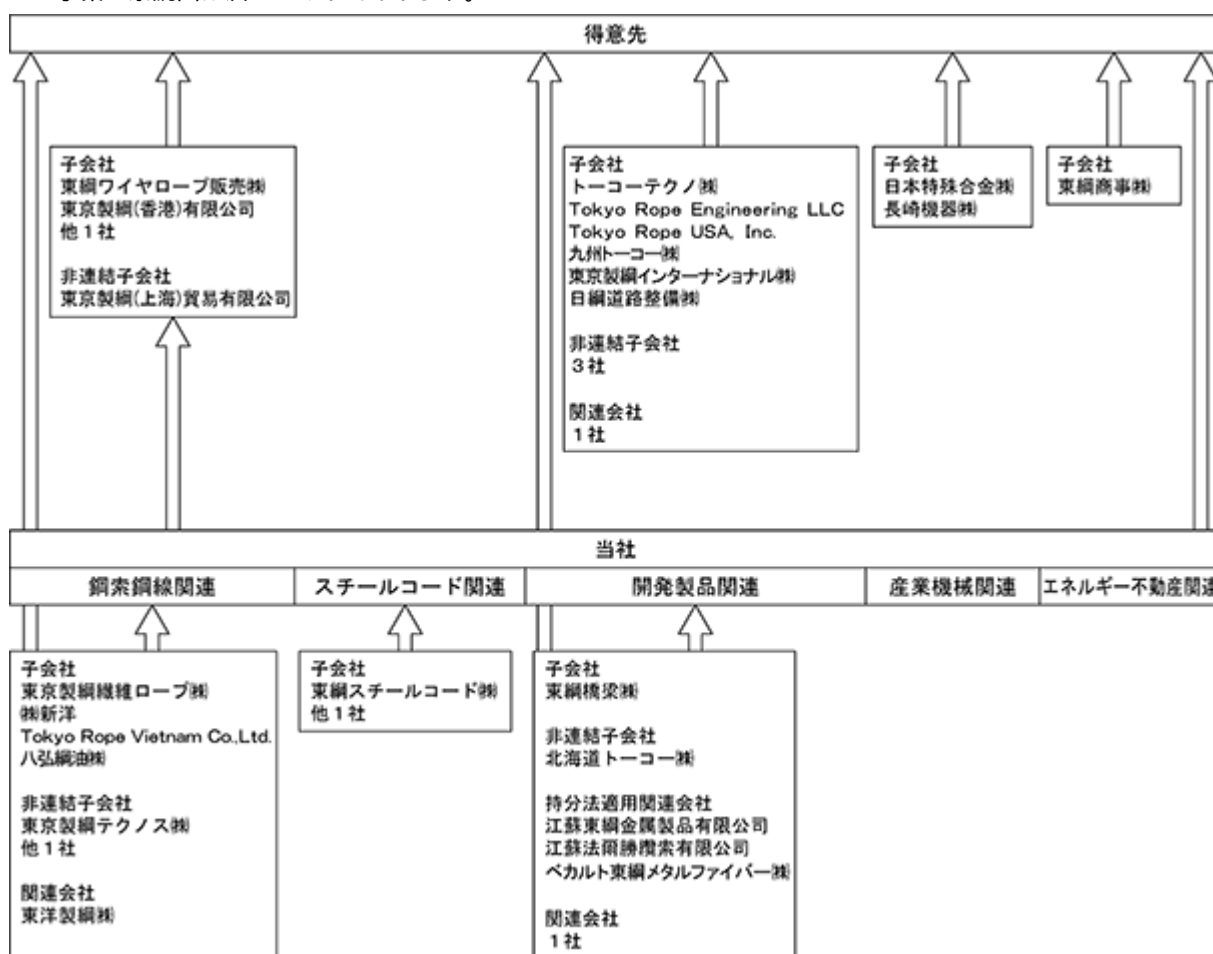
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社26社及び関連会社6社で構成され、鋼索鋼線、スチールコード、開発製品、産業機械等の製造販売及びエネルギー不動産等を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流、加工及びその他のサービス活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

- 鋼索鋼線関連 : 当社が製造販売するほか、子会社東京製鋼繊維ロープ(株)、関連会社東洋製鋼(株)ほか製造販売し、一部は東鋼ワイヤロープ販売(株)で販売しております。
- スチールコード関連 : 子会社東鋼スチールコード(株)が製造し、当社が販売しております。
- 開発製品関連 : 安全施設、鋼構造物を当社が製造販売するほか、子会社東京製鋼インターナショナル(株)、東鋼橋梁(株)、関連会社ベカルト東鋼メタルファイバー(株)が製造販売しており、一部は当社で仕入れて販売しております。炭素繊維複合材ケーブル(C F C C)等は子会社東京製鋼インターナショナル(株)が製造販売しております。土木建築工事は子会社トーコーテクノ(株)ほかで行っております。
- 産業機械関連 : 産業機械は子会社長崎機器(株)が製造販売しております。粉末冶金製品は子会社日本特殊合金(株)が製造販売しております。
- エネルギー不動産関連 : 石油製品は子会社東鋼商事(株)で販売しております。当社にて店舗施設等の不動産賃貸のほか、太陽光発電による売電事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



主要な連結子会社、非連結子会社、持分法適用関連会社及び関連会社は次のとおりであります。

連結子会社

1 東京製綱繊維ロープ(株)	繊維索・網の製造販売
2 東綱橋梁(株)	橋梁の設計・施工
3 日本特殊合金(株)	粉末冶金製品の製造販売
4 (株)新洋	鋼索・鋼線・フィルタの加工販売
5 東綱商事(株)	石油製品・高圧ガスの販売
6 トーコーテクノ(株)	土木建築工事
7 九州トーコー(株)	土木建築工事
8 長崎機器(株)	計量機・包装機の製造販売
9 東綱ワイヤロープ販売(株)	鋼索・鋼線の販売
10 東綱スチールコード(株)	スチールコード及び関連製品の製造
11 日綱道路整備(株)	塗装工事、舗装工事、防水・防蝕工事
12 八弘綱油(株)	綱油、防錆油の加工、石油製品の製造・販売
13 Tokyo Rope Vietnam Co.,Ltd.	エレベーターロープの製造販売
14 東京製綱(香港)有限公司	鋼索・鋼線の販売
15 東京製綱インターナショナル(株)	炭素繊維複合材の製造・販売 道路・防災関連施設の設計・製造・施工
16 Tokyo Rope Engineering LLC	道路安全施設の設計・販売
17 Tokyo Rope USA, Inc.	炭素繊維複合材ケーブルの製造・販売

非連結子会社

1 東京製綱テクノス(株)	クレーン、索道メンテナンスサービス
2 北海道トーコー(株)	建設資材の販売、土木建築工事
3 東京製綱(上海)貿易有限公司	鋼索・鋼線の販売

持分法適用関連会社

1 江蘇東綱金属製品有限公司	橋梁用ワイヤの製造販売
2 江蘇法爾勝纜索有限公司	橋梁用ケーブルの製造販売
3 ベカルト東綱メタルファイバー(株)	金属繊維の製造

関連会社

1 東洋製綱(株)	鋼索の製造販売
-----------	---------

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	役員等の 兼任 (人)		関係内容			
					役員	従業員	資金取引	営業上の 取引	設備の 賃貸借	その他
(連結子会社) 東京製綱繊維 ロープ(株) (注) 2	愛知県 蒲郡市	200	繊維索・網 の製造販売	100.0	1	2	なし	製品の一部 を当社が買 入れています。	当社は工場 土地建物等 を賃貸して おります。	当社は製造 技術の援助 を行ってお ります。
東網橋梁(株) (注) 2	栃木県 下野市	400	橋 梁 の 設 計・施工	100.0		2	(注) 4	製品の一部 を当社が買 入れています。	なし	当社は製造 技術の援助 を行ってお ります。
日本特殊合金(株)	愛知県 蒲郡市	98	粉末冶金製 品の製造販 売	100.0		2	(注) 4	製品の一部 を当社が買 入れています。	当社は工場 建物等を賃 貸してあり ます。	当社は製造 技術の援助 を行ってお ります。
(株)新洋	東京都 中央区	45	鋼索・鋼線 フィルタの 加工販売	100.0		1	(注) 4	製品の一部 を当社が買 入れています。	なし	なし
東網商事(株) (注) 2	東京都 千代田区	100	石油製品・ 高圧ガスの 販売業	100.0		2	(注) 4	製品の一部 を当社が買 入れています。	当社は土地 建物等を賃 貸してあり ます。	なし
トーコーテクノ (株)	東京都 中央区	40	土木建築工 事	100.0		4	(注) 4	なし	当社は事務 所を賃貸し てありま す。	なし
九州トーコー(株)	福岡県 北九州市 小倉北区	11	土木建築工 事	100.0		4	(注) 4	なし	なし	なし
長崎機器(株) (注) 2	長崎県 西彼杵郡 時津町	100	計量機、包 装機の製造 販売	100.0	1	1	(注) 4	なし	当社は事務 所を賃貸し てありま す。	なし
東網ワイヤ ロープ販売(株)	東京都 中央区	50	鋼索・鋼線 の販売	100.0	1	3	(注) 4	当社製品の 販売をして おります。	なし	なし
東網スチール コード(株) (注) 2	岩手県 北上市	2,726	スチール コード及び 関連製品 の製造	53.0	2	3	当社は設備資 金の援助を しております。	製品を当社 が買入れて おります。	なし	なし
日網道路整備(株)	北海道 札幌市 東区	20	塗装工事、 舗装工事、 防水・防蝕 工事	100.0	1	1	なし	当社製品の 販売をして おります。	なし	なし
八弘綱油(株)	神奈川県 川崎市	12	綱油、防錆 油の加工、 石油製品の 製造・販売	100.0		4	なし	製品を当社 が買入れて おります。	なし	なし
Tokyo Rope Vietnam Co.,Ltd. (注) 2	ベトナム ピンズン省	千US \$ 26,000	エレベータ ロープの製 造販売	100.0	1	4	なし	製品の一部 を当社が買 入れています。	なし	当社は製造 技術の援助 を行ってお ります。
東京製綱(香港) 有限公司	中国 香港	千HK \$ 2,000	鋼索・鋼線 の販売	100.0	1	2	なし	当社製品の 販売をして おります。	なし	なし

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	役員等の 兼任 (人)		関係内容			
					役員	従業員	資金取引	営業上の 取引	設備の 賃貸借	その他
東京製綱インターナショナル(株) (注) 2	東京都中央区	100	炭素繊維複合材の製造・販売、道路・防災関連施設の販売・設計・施工	100.0 (100.0)	3	1	当社は運転資金の援助をしております。 (注) 4	なし	当社は事務所、工場土地建物等を賃貸しております。	なし
Tokyo Rope Engineering LLC	ロシアモスクワ	千RUB 24,100	道路安全施設の設計・販売	100.0 (100.0)			なし	なし	なし	なし
Tokyo Rope USA, Inc. (注) 2	アメリカミシガン州	千US \$ 37,111	炭素繊維複合材ケーブルの製造・販売	100.0 (100.0)		2	なし	当社製品の販売をしております。	なし	当社は製造技術の援助を行っております。
その他 2 社										
(持分法適用関連会社)										
江蘇東綱金属製品有限公司	中国江蘇省江陰市	千US \$ 15,714	橋梁用ワイヤ等の製造販売	28.0		3	なし	なし	なし	当社は製造技術の援助を行っております。
江蘇法爾勝纜索有限公司	中国江蘇省江陰市	千US \$ 11,428	橋梁用ケーブル等の製造販売	28.0		3	なし	なし	なし	当社は製造技術の援助を行っております。
ベカルト東綱メタルファイバー(株)	東京都中央区	88	金属繊維の製造	30.0	1	1	なし	なし	当社は事務所等を賃貸しております。	なし

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 当社グループは、連結会社間の運転資金の効率的運用を図るため、資金集中管理システムによる資金取引を行っております。また、手形債権の流動化の一環で、当社は受取手形の割引を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鋼索鋼線関連	758 (130)
スチールコード関連	224 (74)
開発製品関連	306 (121)
産業機械関連	193 (19)
エネルギー不動産関連	38 (25)
合計	1,519 (369)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 本社等の「管理部門」の従業員数は各セグメントに配分して記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
517 (107)	41.4	15.3	5,767,002

セグメントの名称	従業員数(名)
鋼索鋼線関連	417 (67)
スチールコード関連	8 (3)
開発製品関連	91 (37)
産業機械関連	()
エネルギー不動産関連	1 ()
合計	517 (107)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 本社等の「管理部門」の従業員数は各セグメントに配分して記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社、東綱スチールコード㈱、東京製綱繊維ロープ㈱及び東京製綱インターナショナル㈱には東京製綱労働組合が組織されており、JAMに属しております。

2023年3月31日現在の組合員数は756名であり、会社とは正常な労使関係を維持しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1、3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
3.6	37.5	74.2	77.2	72.1

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 賃金につきましては、性別・年齢・国籍等に関係なく同一の職能においては同一の処遇となる制度を採用しております。男女間での賃金格差は、職能別、職能内の等級・資格別の人員構成の差によるものであります。

連結子会社

当事業年度				
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	労働者の男女の 賃金の差異(注1、2)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
東綱スチールコード(株)		76.6	72.9	142.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 賃金につきましては、性別・年齢・国籍等に関係なく同一の職能においては同一の処遇となる制度を採用しております。男女間での賃金格差は、職能別、職能内の等級・資格別の人員構成の差によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グローバル市場における競争力強化施策の実行と成長戦略の展開により、収益力と財務体質の強化を図り、お客様の視点に立ったサービスの提供をベースに、社会に一層貢献できる企業価値の高い会社を目指します。

長期的ビジョンとして、当社グループでは「トータル・ケーブル・テクノロジーの追求」を掲げております。

当社は、ワイヤ、ワイヤロープ及び繊維ロープとそれらの派生商品（エンジニアリング事業等）を広範に保持し、日本のあらゆる産業へ提供する中で、技術を蓄積してきました。これに加え診断技術等のソフト面やカーボンファイバー等異素材の技術開発にも取り組んでおります。

これを踏まえ、当社は、ケーブルに関して様々な対応が可能な世界的にもユニークかつ競争力あるサプライヤーとして、新たな成長のステージに挑戦してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社は、ウィズコロナの時代でも安定的な事業運営を可能とし、様々なステークホルダーの皆様にとって誇れる企業へ再生することを目指し、2021年9月に2022年3月期から2024年3月期の事業運営の指針となる新中期経営計画『TRX135』を策定いたしました。

同計画の3カ年は、その後の発展的成長に向けた基礎固めと準備の期間として位置付け、1.収益力の再構築 2.経営資源投入の選択と集中による全事業の黒字化 3.次期成長を見据えた基盤づくり 4.風土改革に繋げる内部統制の再構築と積極活用 5.財務基盤強化の5つの基本方針の下、最終年度となる2024年3月期には、以下の数値目標に到達すべく様々な施策に取り組んでおります。

売上高	650億円	D/E レシオ	1.0未満
営業利益	30～40億円	EPS	130円/株以上
EBITDA	53～63億円	総還元性向	30%以上
ROE	8.0%以上		

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度は、国内外ともに、社会経済活動と感染症対策の両立を進める動きが進行し、当社グループにおいても前年度から引き続き、売上・利益ともに改善基調で推移し、結果として、中期経営計画『TRX135』で定めた最終年度の営業利益目標を前倒して達成することができました。一方で、原材料及びエネルギー価格の上昇が足元においても継続しており、各事業の利益を押し下げる要因となっております。また、金融資本市場の変動や地政学リスク、国内の物価上昇等、社会経済の様々な側面に注視が必要な状況となっており、事業を取り巻く環境は決して楽観できるものではないとの認識をしております。

本年4月からは『TRX135』の最終年度に突入し、同計画で掲げた5つの基本方針（1.収益力の再構築 2.経営資源投入の選択と集中による全事業の黒字化 3.次期成長を見据えた基盤づくり 4.風土改革に繋げる内部統制の再構築と積極活用 5.財務基盤強化）の実現と、さらなる収益拡大に向け、各社・各事業で取り組んでおります。

また、本年5月には、当社グループが優先的に取り組むべきテーマとして、5つのマテリアリティ（重要課題）を特定し公表いたしました。今後、これらの課題に対する具体的な取り組みを進め、持続可能な環境・社会の実現に貢献するとともに、当社グループの持続的成長と企業価値向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

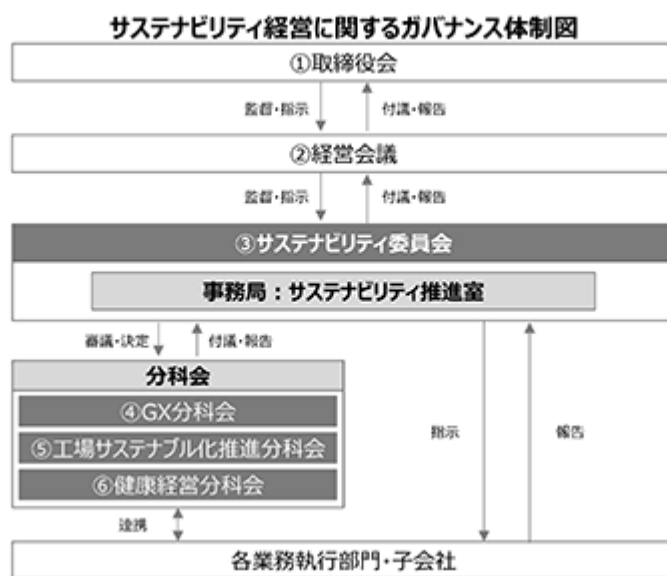
当社グループは創業以来、事業活動を通じて安全で安心な社会インフラの整備や環境にやさしい社会の持続的発展に広く貢献してまいりました。グループ各社、及び各工場においてSDGsに資する製品・サービスの開発や、脱炭素社会実現に向けた取り組みを進めてまいりましたが、より一層、事業活動を通じた環境・社会課題の解決及び企業価値向上を目指すべく、2023年4月にサステナビリティ委員会及びサステナビリティ推進室を設置し、2023年5月にサステナビリティに関する基本方針の策定及びマテリアリティ（重要課題）の特定を実施いたしました。その際決議されたサステナビリティ課題全般、及び重要と判断するテーマ「気候変動」と「人的資本」における「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ課題全般

ガバナンス

当社グループは以下のとおり、サステナビリティを巡る課題のリスクと機会に対応するための適切なガバナンス体制を構築しております。社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会が、年2回以上の頻度で当社グループのサステナビリティ活動全般の審議を行い、対応方針や戦略を策定の上、各業務執行部門や子会社へ指示を行います。審議内容は経営会議及び取締役会へ付議・報告され、経営会議及び取締役会は監督及び必要に応じて指示を行います。特に重要な個別課題については、サステナビリティ委員会の傘下に分科会を設置の上、PDCA管理を行っております。



会議	構成	頻度*	サステナビリティ経営における役割
①取締役会	取締役、監査役	月1回	サステナビリティ委員会からの付議・報告事項に対する監督・指示
②経営会議	執行役員、監査役（社内）	月2回	
③サステナビリティ委員会	社長執行役員、事業本部長、技術開発本部長、総務部長、経営企画部長	年2回以上	当社グループのサステナビリティ活動全般の審議 審議事項： ①サステナビリティ活動に関する基本方針、戦略および体制 ②マテリアリティ（重要課題）毎の目標（KPI）に対する進捗状況・評価 ③非財務情報開示に関する方針および内容、他
④GX分科会	担当執行役員、設備管理部、環境安全防災室、他	月1回	カーボンニュートラルに向けたGHG削減活動の管理 グループ全体の環境法令対応
⑤工場サステナブル化推進分科会	担当執行役員、設備管理部、設備技術センター、他	年4回	持続可能な工場運営に向けたDX推進等による工程改善および設備投資の効率化の検討
⑥健康経営分科会	担当執行役員、人事部、各工場総務部、他	都度（月1回以上）	健康経営の推進（各施策のPDCA）

*定期開催の頻度

戦略

当社グループは、5つのマテリアリティ（重要課題）に沿ってサステナビリティ経営を遂行しております。マテリ

アリティ（重要課題）は、企業理念、経営の基本方針、中長期的ビジョンを起点に、SDGs、ISO26000、GRIスタンダード、SASBセクターガイドライン等の各種ガイドラインからサステナビリティを巡る課題を抽出し、ステークホルダーの皆様及び当社グループ双方にとっての重要性を分析の上、以下のとおり特定しております。持続可能な環境・社会の実現と企業価値向上を目指して、マテリアリティ（重要課題）毎に方針・戦略を策定しながら具体的な取組みを進めてまいります。

マテリアリティ（重要課題）	マテリアリティの構成要素	リスク	機会
自然環境と共存する -持続可能な環境の実現-	気候変動対策の推進		
	環境リスクマネジメントの徹底		
	循環型社会/リサイクルの実現		
お客様・お取引先・地域の皆様と 共に栄える -社会ニーズに対する高度な製品・ソリューションの提供-	製品・サービスの品質保証と安定供給		
	顧客・市場ニーズへの対応		
	インフラ老朽化や自然災害等の社会・地域課題の解決		
	デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進		
従業員と共に栄える -従業員の健康確保と働きがいのある職場環境づくり-	人材の採用・育成		
	ダイバーシティ&インクルージョンの尊重		
	健康経営の推進、安全衛生の確保		
	人権の尊重・不当な差別の排除		
すべての人と共存する -人権の尊重-	人権の尊重・不当な差別の排除		
	コーポレートガバナンスの強化・企業倫理の徹底		
	リスクマネジメント体制の強化		
共に栄えるために義（規律・規範・責任）に従う -ガバナンス・リスク管理の徹底-	責任ある調達の推進		

リスク管理

サステナビリティ課題のリスクについては、関係各部署と連携しながらサステナビリティ推進室において特定・評価しております。特定・評価された各種リスクについては、社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会にて、年2回以上の頻度で管理・モニタリングされます。管理・モニタリング結果については経営会議及び取締役会へ報告され、適切な監督・指示を受けております。

指標及び目標

サステナビリティ課題の中でも重要であるとする「気候変動」と「人的資本」について、それぞれ目標を設定しております。詳細は「(2) 気候変動 指標と目標」と「(3) 人的資本 指標と目標」をご参照ください。

(2) 気候変動

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ課題全般のガバナンスに組み込まれております。詳細は「(1) サステナビリティ課題全般 ガバナンス」を参照ください。

戦略

当社グループは、将来の気候変動が事業活動に与えるリスクと機会を特定し、財務影響を評価し、適切な対応策及び戦略を講じていく目的で、シナリオ分析を実施いたしました。

気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）や国際エネルギー機関（International Energy Agency）が発行する文献等を参照しつつ、温暖化抑制のために各国が気候政策を導入し脱炭素経済への移行リスク（機会）が顕在化する「1.5 シナリオ」と、温暖化を抑制することなく現状通り経済活動を行い物理的リスク（機会）が顕在化する「4 シナリオ」の2つのシナリオにおいて、当社グループの事業活動における主要な気候関連のリスクと機会を下表のとおり特定いたしました。

シナリオ分析の特定結果を要約しますと、「1.5 シナリオ」においては、炭素税や線材価格の高騰の財務リスクが

大きいと想定されるものの、適時適切に販売価格に反映し影響を抑えつつ、機会である洋上風力発電関連製品の開発や環境配慮製品の拡充に注力し、新たな成長機会の獲得を目指してまいります。

「4 シナリオ」においては、突発的な気象災害や慢性的な気温上昇によるリスクに対しBCP等の対策を講じて財務影響の極小化を図りつつ、国土強靱化に向けたインフラ需要の取り込みを図ってまいります。

いずれのシナリオにおいてもレジリエント（強靱）に当社グループが企業価値を向上していけるよう、今後も継続的にシナリオ分析を実施の上、対応策・戦略の実践を進めてまいります。

リスク機会	細区分	要因・ドライバー	時間軸 (注2)	1.5 シナリオ 財務 影響 (注3)	4 シナリオ 財務 影響 (注3)	当社への影響	対応策・戦略
移行 リスク	政策・法規制	炭素税・カーボンプライシングの導入	中～長期	大	小	<ul style="list-style-type: none"> 1.5 シナリオにおいて、GHG排出量に対する炭素税課税により操業コストが増加する恐れがある。また、GHG排出量が基準を超過し排出権購入が必要となる場合においても、追加コストが発生する恐れがある。 4 シナリオでは、本リスクが顕在化する可能性は低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ推進や再エネ利用、エネルギー転換によるGHG排出量削減 主要製造拠点における太陽光発電の活用
		脱炭素政策推進に向けたエネルギー・電力規制強化	短～中期	小	小	<ul style="list-style-type: none"> 1.5 シナリオにおいて、化石燃料由来のエネルギー・原材料の調達コストの低減が見込まれる一方で、再エネ推進等で電力コストの増加が見込まれる。 4 シナリオでは、化石燃料由来のエネルギー・原材料の調達コストは増加し、電力コストは低減が見込まれる。 	
	技術	低炭素技術への移行のための先行コスト	短～中期	小	小	<ul style="list-style-type: none"> 各シナリオにおいて、省エネに向けた製造プロセス効率の改善のため、設備投資額が増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 適時適切な設備更新・効率化（電気機器、LED照明、空調機、ボイラー等）による投資コストの最適化
	市場	原材料コストの上昇	中～長期	大	小	<ul style="list-style-type: none"> 1.5 シナリオにおいて、グリーンスチールが普及した場合に当社製品の主要原材料である線材の価格が上昇し、製造コストの増加が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 線材価格上昇による製造コスト増加については、適切な時期に製品価格に転嫁する事により、適正スプレッドの確保を図る 超高強度スチールに加え、高機能繊維、炭素繊維など多くの先端素材によるケーブル製造のラインナップを最大限に活かす事により、線材価格上昇による製造コスト増加影響額の極小化を図る
	評判	顧客選好の変化	中期	中	小	<ul style="list-style-type: none"> 1.5 シナリオにおいて、顧客の脱炭素経営が進捗し低排出製品・サービスを選好する一方で、当社が対応出来なかった場合に、評判悪化および売上やシェア減少に繋がる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> Scope1～3の算定および製品毎のカーボンフットプリント算定 低排出製品・サービスの開発に向けた研究開発強化 TCFD提言への賛同および同提言に沿った情報開示
物理的 リスク	急性	サイクロン、洪水などの異常気象の激甚化	長期	中	中	<ul style="list-style-type: none"> 各シナリオにおいて、洪水・高潮によって工場その他の事業拠点が被災した場合、生産設備の損傷等による直接的な損害の発生、および生産活動の停止等による間接的な売上減少や復旧コストの支出に繋がる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽建物の更新、補強 設備配置の最適化（電気設備の高所化、浸水防止対策等） 止水板や土嚢の整備、BCP体制の高度化 従業員教育の徹底 火災保険の補償拡充
	慢性	平均気温の上昇	中～長期	中	大	<ul style="list-style-type: none"> 各シナリオにおいて、気温上昇に伴い工場における従業員の労働環境が悪化し生産性低下や売上減少に繋がる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 工場建屋天井への遮熱塗装、大型ファン、スポットクーラーの設置 DX活用による生産プロセスの省人化

リスク機会	細区分	要因・ドライバー	時間軸 (注2)	1.5 シナリオ 財務 影響 (注3)	4 シナリオ 財務 影響 (注3)	当社への影響	対応策・戦略
機会	エネルギー	低炭素エネルギー源の利用拡大	中～長期	大	小	・1.5 シナリオにおいて、再生エネルギー、特に洋上風力発電の普及が進んだ場合に、関連製品・サービスの売上の拡大が見込まれる。	・洋上風力発電に必要な係留ロープの研究開発及び量産に向けた投資強化
	製品およびサービス	気候変動の緩和に向けた低排出商品・サービスの拡大	中～長期	中	小	・1.5 シナリオにおいて、環境に配慮したGHG低排出製品・サービスの需要が高まる場合に、該当製品・サービスの売上増加や収益率の向上が見込まれる。	・お客さまとの協創によるカーボンフリーソリューションやサービスの普及 ・省エネ製品（高強度、高耐久性、軽量化）、ライフサイクルコスト低減製品（CFCC（*））等 （*）Carbo・Fiber Composite Cableの略であり、炭素繊維と熱硬化性樹脂を複合化し、より合わせて成形した構造用ケーブル
		気候変動への適応ニーズ増加	中～長期	小	中	・4 シナリオにおいて、国土強靱化に向けたインフラ整備の需要が高まる場合に、特に開発製品関連事業において売上増加や収益率の向上が見込まれる。	・インフラの保全（劣化診断技術）や防災・減災（落石・土砂崩壊・雪崩防護、予防等）、早期復旧に資する技術・体制の整備

(注) 1 シナリオ分析の対象は、鋼索鋼線関連事業、スチールコード関連事業、開発製品関連事業の三部門であります。
2 時間軸は、短期：1年以内、中期：～2030年まで、長期：～2050年までの三区分で評価しております。
3 財務影響度は、引用シナリオのパラメータに基づきPL・BS影響を算出の上、大・中・小の三区分で評価しております。
なお、当連結会計年度末現在の評価であり、今後、前提条件の変化や分析の高度化等により変更となる可能性がございます。

リスク管理

従前より、ISO14001等の環境マネジメントシステムに準拠しながら、現時点の気候関連リスクを含む環境リスクについて、各製造拠点において特定、評価し、適切な対応を行ってまいりました。各製造拠点が特定・評価した各リスクについては、環境安全防災室へ報告が行われ、一元管理されております。

将来発生しうる中長期的な気候変動関連リスクの特定・評価については、サステナビリティ推進室、環境安全防災室、経営企画部及び内部監査室で実施いたしました。サプライチェーンへの影響、発生可能性、発生の時間軸及び財務影響などを考慮しながら、戦略で記載のとおり「移行リスク」と「物理的リスク」を特定・評価しております。

特定・評価された気候変動関連リスクにつきましては、「(1) サステナビリティ課題全般 リスク管理」に記載のとおり、サステナビリティ委員会にて適切に管理・モニタリングされております。

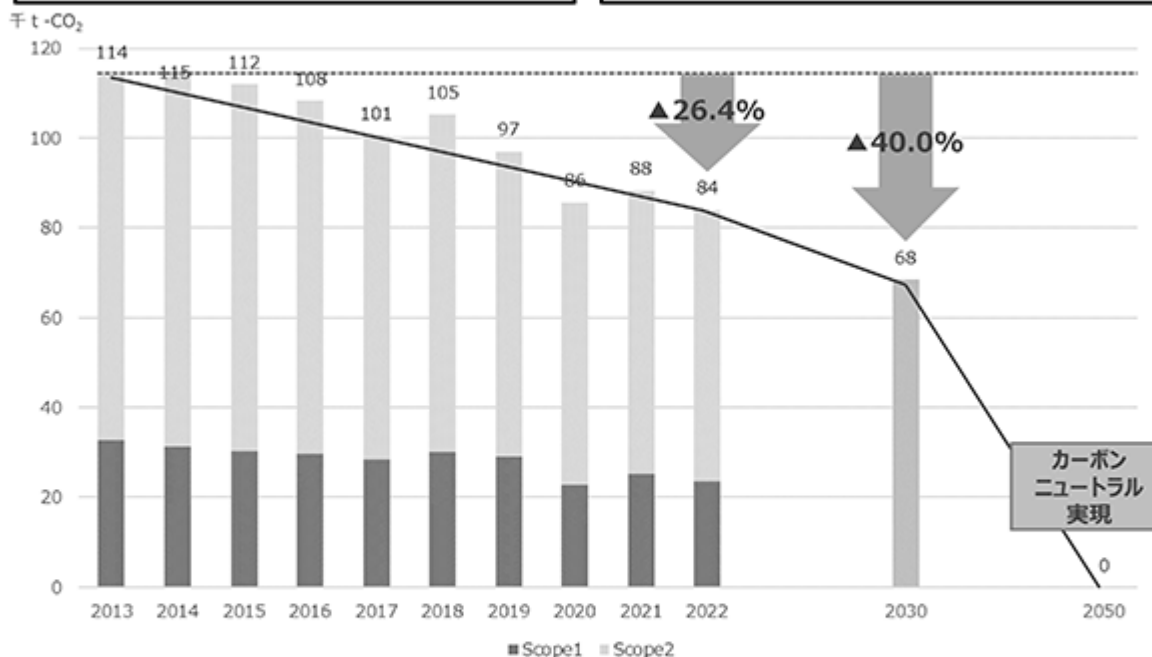
指標と目標

当社グループは、気候関連のリスクと機会を管理するための指標として、GHGの一種である二酸化炭素（CO₂）の排出量（Scope1 + Scope2）を定めております。当連結会計年度における当社グループ（ ）のCO₂排出量実績は、Scope1が24千t-CO₂、Scope2が60千t-CO₂、合計で84千t-CO₂となっております。

指標に対する目標としては、パリ協定や日本政府が公表した「2050年カーボンニュートラル宣言」、日本鉄鋼連盟のロードマップ等との整合も勘案しながら、「CO₂排出量削減目標及び削減ロードマップ」を設定しております。従前より各工場で省エネへの取組みや熱源の変更等の削減策を進めた結果、当連結会計年度は2013年度対比で26.4%の削減を達成しております。引き続き、省エネの取組みを進めていくとともに、自社排出の約7割を占めるScope2の削減にあたっては再エネの活用も検討しながら、目標達成を目指してまいります。

東京製網グループのCO₂排出量削減目標

2030年度 目標	2050年度 目標
Scope1 + Scope2で▲40% (2013年度対比)	Scope1 + Scope2でカーボンニュートラル実現



	これまでの取組み	～2030年	～2050年
Scope1	<ul style="list-style-type: none"> 技術改善による取組み(加熱炉の放射抑制) 設備改善による取組み(高温拡散炉の排熱再利用、めっき炉バーナーの高効率化) 熱源変更(プロパンガス→LNG、など) 	<ul style="list-style-type: none"> 各製造拠点における更なる熱源変更や電化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> メタネーション・水素等の次世代燃料活用
Scope2	<ul style="list-style-type: none"> 技術改善による取組み(伸線加工技術の改善や歩留まり向上による電気使用量削減) 設備改善による取組み(生産設備のインバーター化、LED採用、コンプレッサー大型化による高効率運転) 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネに資する効率的な設備更新 各製造拠点における再エネ活用 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ推進・再エネ活用の継続 CCUS(CO₂回収・有効利用・貯留)の検討

() : 算定範囲は東京製網株式会社及び東網スチールコード株式会社の北上工場

(3) 人的資本

戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は次のとおりです。

当社グループの企業理念である『共存共栄』の実現には、企業価値の源泉である当社グループの役員・従業員が自身の健康を確保し、互いに多様な考え方や価値観を認め合い、自己実現を図れることが必要であり、同時に全ての役員・従業員が安全・安心に働くことができる職場環境の構築が重要であると考えております。

そのため、当社グループでは、役員・従業員の健康の確保、増進のための取組み、多様性の理解と確保の促進、及び役員・従業員の主体的で多様なキャリア形成と必要なスキルアップに向けた支援を重点的におこなうことで、各人が自らの持つ能力を最大限に発揮し、エンゲージメントを高く維持して企業活動に参画する環境を整えることで企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

人材に関する重要な方針や施策の決定は経営会議において議論・決定しますが、各施策の進捗状況を把握し、適宜制度を改善させていくために、毎年1回、ピープルサーベイを実施しており、その分析結果を経営会議並びに取締役会に報告し、施策に反映しております。また、多様性の理解と確保については、女性活躍を含む多様性の確保に向けた取り組みを行うこと、次世代のリーダーを育成することを執行役員の評価項目の一つとすることで、取り組むべき課題として認識し、施策の立案・実行を促すこととしております。

1) 経営トップのコミットメント

「安全・安心な職場をつくる」「良い組織風土を醸成する」ことを社長方針として明確に示し、製造現場の安全対策はもちろんのこと、コンプライアンスを含め、安全・安心に就業できるためのルールを定め、ルールを遵守することにより方針の実現を目指しております。

また、役員・従業員の健康の喪失は、企業価値創出にとって損失であるとの認識のもと、健康経営への取り組みを開始しております。役員・従業員の心理的安全性が確保された中で、組織の枠を超えて積極的に相互理解と敬意に基づいたコミュニケーションをとり主体的な行動と多様性を楽しむ組織風土づくりの推進をコミットしています。

2) 多様性の理解と確保の促進

当社における管理職に占める女性労働者の割合は、3.6%となっており（詳細は「従業員の状況」をご参照ください。）今後これを高めていく必要があると考えております。今般、女性活躍に向けた取り組みを執行役員の評価項目の一つとし、社内育成を強化するとともに、中途採用による女性管理職の増加を目指しております。また、管理職候補層である、いわゆる総合職に占める女性の割合は近年の女性採用増加により26%と改善しつつあるものの、今後これを一層高めるべく、新卒採用に限らず、中途採用においても女性の採用を積極的に行う事や、総合職への職能変更を希望する社員への主体的で多様なキャリア形成を実現するための支援といった各種取り組みに注力して参ります。性別にかかわらず活躍できる職場環境の整備、育児・家事と業務との両立及びライフステージの変化に合わせた多様な働き方を可能とする職場環境の整備を重層的に推進してまいります。

3) 能力開発

次世代リーダー育成のため、経営幹部たる執行役員に求められる能力を定義し、これを管理職に伝えております。一人ひとりが自らの能力開発において、当社グループの経営に求められる資質がどのようなもので、どのように高めるべきかを理解し、その実現に向け自ら研鑽に努めることは、本人はもとより、当社にとっても有益であると考えております。

当社の管理職にはMBO（Management by Objectives）制度を採用しており、会社の方向性と一人ひとりの目指したい方向をすりあわせし、時には高い目標を設定することで会社と従業員とがともに成長していく事が可能となる仕組みとしております。

また、研修に関しては、階層別研修においては特にリーダーシップとコミュニケーション能力の開発に注力するとともに、各業務に必要なスキルに関する研修は通信制も含め、すべての従業員が都度受講が可能となっているほか、経験の浅い従業員については、トレーナー制度をもうけて先輩従業員によるフォローアップを行っております。これら能力開発のもと、非正規雇用の従業員については、積極的に正規化し有為人材の確保に努めております。

4) 表彰

現中期経営計画『TRX135』を開始するにあたり、従来の業績結果だけで評価する表彰制度をあらため、従業員が目指すべき価値を体現することを表彰することとしました。

具体的には「革新」「自発」「高い目標」「チームの成長」を成し遂げた従業員を模範社員として表彰し、本人の努力を称揚するとともに、これらの価値を組織全体に浸透させていく取り組みを進めております。

また社内イントラネットを利用し、日常の業務において従業員同士が感謝を伝え合う仕組みを整備し、従業員同士のコミュニケーションの向上と相互理解を推進しています。

5) 多様な働き方の実現

当社は新型コロナウイルスの蔓延下において、工場勤務者を除き在宅勤務のための基盤を整備いたしました。

これにより時間と場所に縛られない働き方が一定可能となっています。

新型コロナウイルスの5類感染症移行後においても、時間と場所に縛られない働き方を継続していくことが、育児や家事と業務との両立やライフステージの変化に合わせた働き方の実現に寄与し、今後優秀な人材を獲得していくために有用と考えており、従来から実施しているフレックスタイム制度と合わせて、在宅勤務と出社勤務が組み合わされた勤務も可能な在宅勤務制度を導入しております。

これらの制度を導入するにあたり、本社のオフィス環境についても、2022年の本社移転を機に、従業員間のコミュニケーションを活性化し、より創造性を高めるためのレイアウトの導入とフリーアドレス化を実施し、更なる職場環境の継続的な改善を実現するため、『活着（新しい環境に移植された株が新しい土壌に順応し根つき生長する意）プロジェクト』を立上げ、有志従業員によって運営しています。

また、当社は定年制とその後の再雇用制度を設けておりますが、定年を超えて再雇用される従業員に対しては一定の条件のもと勤務日数の縮減と副業が可能な働き方を選択でき、従業員一人ひとりが定年後のセカンドキャリアビジョンにあわせた働き方が可能となる制度を導入しております。

6) 健康経営、労働安全衛生

「共存共栄」の企業理念のもと、当社は従業員とその家族とともに栄えることを目指し、健康経営に取り組んでいます。すべての従業員がいきいきと働いてこそ、社会に安全・安心をお届けすることができるとの考えのもと、労働組合・健康保険組合そして従業員と一体となって、健康を維持、増進できる環境づくりを積極的に推進しております。健康経営においては、適切なワークライフバランスの実現、性別にかかわらず活躍できる環境づくり、健康リスク保有者への対策強化を行っております。また、特に工場現場、工事現場を抱える当社では労働災害の撲滅を目指して、ISO45001に則った安全管理を徹底しつつ、リスクアセスメントの強化と安全パトロールの実施を重点的に行っております。

指標と目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
ピープルサーベイ回答率(注1)	2025年3月までに100%	83%
ハラスメント講習受講率(注2)	2025年3月までに100%	94%
表彰件数(注3)	2025年3月までに45件/半期	27件/半期
災害件数(注4)	2025年3月までに0件	20件

- (注) 1 対象は国内グループ会社17社
2 対象は個社
3 対象は連結会社
4 対象は連結会社及び協力会社

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気の動向

世界並びに日本経済の動向により、当社グループの主要需要業界であるタイヤ業界や建設業界などの活動水準が影響を受けた場合には、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響について、現下の状況及び各マーケットや主要取引先等外部からもたらされる情報をもとに、当社グループの事業への影響は限定的と評価しておりますが、この感染症の影響が深刻化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、従業員とその家族、取引先及び当社の事業活動地域の安全を確保するため、マスク・手洗い等衛生面の徹底、テレワーク・時差出勤・Web会議の活用などの対策を講じております。

(3) 原材料などの供給リスク

当社グループは主材料である線材や亜鉛・心綱等を購入しておりますが、いずれの材料も数社の仕入先に依存し材料供給リスクに備えております。しかしながら、仕入先の業績不振、操業停止等に起因する原材料の供給停止や遅延、また世界的な需給逼迫による仕入量の制約、鉄鉱石や原料炭の価格高騰に起因する鋼材価格の上昇が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外拠点におけるリスク

当社グループは、アメリカ、ベトナム等に海外事業拠点を有しておりますが、当該国における政治・経済的混乱、疫病・テロといった社会的混乱、法的規制などにより、当社グループの事業活動が制約される可能性があります。これらの混乱や規制等に関する動向は、現地及び国内の情報網を利用し、早々に情報を入手し対応するよう努めております。

(5) 株価の下落

当社グループは、取引先との中長期的な経営戦略を共有するために株式を保有しており、その時価が下落した場合、当該株式について、減損処理が必要となる可能性があります。また、従業員の退職給付に関して、株価の下落により年金資産が目減りし、退職給付費用が増加する可能性があります。

(6) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、多額の固定資産を所有しており、経営環境の変化などに伴う収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、その回収可能性を反映させるように固定資産の帳簿価額を減額し損失を計上することになるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引先に対して様々な形で信用供与を行っており、債権の回収が不可能になる等の信用リスクを負っております。これらのリスクを回避するため、当社グループでは取引先の信用状態に応じて、信用限度額の設定や必要な担保・保証の取得等の対応策を講じております。しかし、取引先の信用状態の予期せぬ悪化や経営破綻等により債権が回収不能となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 競合のリスク

当社グループの国内・海外における生産・販売活動における競争環境は厳しさを増しております。当社グループでは、継続的なコスト削減と同時に新製品の開発、新規事業の展開を推進しておりますが、市場価格の低下が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替変動リスクについて

当社は、製品等の輸出入及び原材料の輸入において外貨建取引を行っていること並びに外貨建の資産を保有していることから、急激な為替変動に伴う為替リスクを有しており、そのヘッジのため適宜先物為替予約を行っております。しかしながら、為替予約でのリスクヘッジには限界があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 災害・事故等の発生

当社グループの生産拠点において、地震・火災等の大規模な災害や設備事故等が発生した場合、生産活動に支障をきたすことになり、その復旧費用を含め、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境、気候変動のリスク

当社グループは、事業活動により発生する廃棄物や有害物質等について、環境関連法令の適用を受けておりますが、製品の開発・設計・製造・販売・施工が地球環境に密接に関わり合っている事を認識し、自然環境との調和と地域社会との共生を目指し、また、事業活動を通じたSDGs達成への取り組みを全従業員で実践していくことを環境方針の基本理念としております。

また、当社グループはTCFD提言への賛同を表明しており、気候変動が当グループの事業活動に与える影響に関し、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」のカテゴリを踏まえ、機会とリスクの両面から対応、開示を進めております。当該取組状況、取組方針の概要は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 気候変動」に記載のとおりです。

(12) 知的財産権

当社グループは、新製品開発を通じて多くの新技術やノウハウを生み出しており、これらの知的財産を特許出願し、権利保護と経営資源としての活用を図っております。しかし、当社グループの知的財産権への無効請求、第三者からの知的財産権侵害等が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制などに関するリスク

当社グループは、国内外での事業において各国の法的規制を受けており、コンプライアンス、財務報告の適正性確保をはじめ、適切な内部統制システムを構築・運用しておりますが、将来法令違反等が発生する可能性は皆無ではなく、また法規制等の変更により、法令遵守のための費用が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟などのリスク

当社グループでは、コンプライアンスの徹底に努めておりますが、法令違反等の有無に関わらず、万が一当社グループに対する重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの財政状態は、総資産が88,753百万円となりました。売掛金や棚卸資産が増加したほか、手元資金の拡大、投資有価証券の時価の上昇、大幅な円安に伴う海外拠点の財務諸表の為替換算の増加などにより、前連結会計年度末より5,027百万円増加いたしました。負債については、諸資材値上げに伴う仕入額の増加、運転資金の増加に伴う借入金の増加がありましたが、リース債務などその他の負債が減少したことにより、前連結会計年度末より125百万円減少の57,454百万円となりました。純資産については、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したほか、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定が大きく増加したことに

より、前連結会計年度末より5,152百万円増加し、31,298百万円となりました。

経営成績については、売上高67,135百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益3,305百万円（前年同期比103.9%増）、経常利益3,653百万円（前年同期比80.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,783百万円（前年同期比189.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

a．鋼索鋼線関連

当事業の経営成績は、売上高27,156百万円（前連結会計年度比7.8%増）、営業利益2,005百万円（前連結会計年度比71.8%増）となりました。

b．スチールコード関連

当事業の経営成績は、売上高9,341百万円（前連結会計年度比8.6%増）、営業損失849百万円（前連結会計年度は827百万円の損失）となりました。

c．開発製品関連

当事業の経営成績は、売上高19,173百万円（前連結会計年度比1.2%増）、営業利益1,289百万円（前連結会計年度比498.0%増）となりました。

d．産業機械関連

当事業の経営成績は、売上高4,055百万円（前連結会計年度比4.6%減）、営業利益352百万円（前連結会計年度比23.5%減）となりました。

e．エネルギー不動産関連

当事業の経営成績は、売上高7,408百万円（前連結会計年度比9.3%増）、営業利益507百万円（前連結会計年度比16.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,304百万円増加し、5,730百万円になっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加などの支出要素もありましたが、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費の影響等収入要素が大きく、3,126百万円の収入（前連結会計年度は1,915百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得により、1,693百万円の支出（前連結会計年度は1,503百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得等により、405百万円の支出（前連結会計年度は2,289百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
鋼索鋼線関連	27,426	2.8
スチールコード関連	9,911	11.6
開発製品関連	19,218	0.2
産業機械関連	3,292	5.1
合計	59,848	3.3

(注) 上記の金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
鋼索鋼線関連	28,318	11.3	4,942	32.4
スチールコード関連	9,438	6.2	589	19.7
開発製品関連	21,604	15.0	9,199	41.6
産業機械関連	4,166	10.0	1,578	7.6
合計	63,528	10.0	16,309	33.8

(注) 上記の金額は外部顧客に対する受注に基づくものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
鋼索鋼線関連	27,156	7.8
スチールコード関連	9,341	8.6
開発製品関連	19,173	1.2
産業機械関連	4,055	4.6
エネルギー不動産関連	7,408	9.3
合計	67,135	5.3

(注) 上記の金額は外部顧客に対する売上に基づくものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社経営陣は、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a．貸倒引当金

当社グループは、取引先の支払不能時に発生する損失について、過去からの損失発生実績に基づいた見積り額により貸倒引当金を計上しております。過去からの実績と大きな相違があった場合、引当の過不足が生じる可能性があります。

b．投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、特定の取引先及び金融機関の株式を所有しております。これらの株式には価格変動性の高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは投資価格の下落が一時的でないとは判断した場合には、投資の減損を計上しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要になる可能性があります。

c．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいて決定した課税所得の見積りを前提とし、合理的にその回収可能性を検討し判断して計上しております。将来の事業計画に変動をもたらす経済環境の変化などにより、繰延税金資産の計上に影響が生じる可能性があります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

d．退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算で設定されている前提条件に基づいて算出されており、これらの前提条件には、将来の給与・賃金水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。未認識数理計算上の差異の償却は、退職給付費用の一部を構成しており、前提条件の変化や前提条件と実際との結果の差異の影響を費用として認識したものであります。当連結会計年度において、この償却費は113百万円ありました。

e．固定資産の減損

当社グループは固定資産の減損会計において、独立したキャッシュフローを生み出す資産の合理的なグルーピングを行い、グルーピングされた資産ごとの将来キャッシュフローの見積りから、減損の判定及び減損額の算定を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度において、52百万円の減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．経営成績等の状況に関する分析

当連結会計年度における当社グループの売上高は、各事業セグメントにおける諸資材・エネルギー価格高騰への対応として実施した製品価格改定の効果や為替の影響に加えて、海外防災関連事業や北米CFCC事業などの販売拡大により、前期に引き続き開発製品関連が好調に推移したことから、67,135百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

利益面では、海外防災関連事業、CFCC事業などの開発製品関連や高機能の繊維ロープ製品の売上増加、製品価格改定の効果、為替の影響などにより前年同期からは大きく改善し、当連結会計年度における営業利益は3,305百万円（前年同期比103.9%増）、経常利益は3,653百万円（前年同期比80.7%増）となり、また、親会社株主に帰属する当期純利益は、税効果会計に係る繰延税金資産を計上したこと等に伴い、親会社株主に帰属する当期純利益は3,783百万円（前年同期比189.5%増）となり、いずれも大幅な増益となりました。

b．経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c．資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当連結会計年度末の借入金及びリース債務からなる有利子負債残高は26,460百万円となっており、また、現金及び現金同等物を5,730百万円保有しております。

設備投資の資金調達については、基本的に自己資金及び借入金に拠る方針であります。

d．経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

新中期経営計画『TRX135』の目標数値及び当連結会計年度における各指標の状況については下表のとおりです。なお、『TRX135』の詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

[『TRX135』の目標数値と当連結会計年度における各指標の状況]

	当連結会計年度	2024年3月期
売上高	671億円	650億円
営業利益	33億円	30～40億円
EBITDA	59億円	53～63億円
ROE	13.4%	8.0%以上
D/Eレシオ	0.83	1.0未満
EPS	234.8円/株	130円/株以上
総還元性向	20.6%	30%以上

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

a．鋼索鋼線関連

近年のエネルギー諸資材並びに運送費等の値上げに伴うコストアップに対して、適正利潤の確保を図るべく、製品価格の改定を前期から段階的に実施してまいりました。その改善効果の積み上げと、陸上・海洋関連など繊維ロープの販売が堅調に推移した結果、当事業の売上高は27,156百万円（前連結会計年度比7.8%増）となりました。利益面では、価格改定に伴うマージンの改善のほか、生産販売構成面でのプラス影響も加わり、特に、高機能の繊維ロープ関連の差別化製品の売上が集中したことなどにより、営業利益は2,005百万円（前連結会計年度比71.8%増）となりました。

b．スチールコード関連

製品価格改定や輸出品の為替影響により、当事業の売上高は9,341百万円（前連結会計年度比8.6%増）と増加しましたが、想定を上回るエネルギー諸資材の高騰、高止まりに加え、昨年末以降は、北米の景気減速等の影響により調整が続いているタイヤ用スチールコードの受注減もあり、営業損失は849百万円（前連結会計年度は827百万円の営業損失）となりました。

c．開発製品関連

橋梁関連において前期までの大型案件が終息した一方、海外防災関連事業や北米CFCC事業などの販売拡大により、当事業の売上高は19,173百万円（前連結会計年度比1.2%増）と横這いとなりました。利益面では、前期に一過性の在庫評価減の影響があった海外防災関連の改善やCFCC事業の売上増加、操業改善等により、営業利益は1,289百万円（前連結会計年度比498.0%増）となりました。

d．産業機械関連

産業機械では半導体の部品調達遅れが当期売上の減少に繋がり、粉末冶金関連においては、原材料価格や電力料金の高騰などの影響により利益が減少いたしました。当事業の売上高は4,055百万円（前連結会計年度比4.6%減）、営業利益は352百万円（前連結会計年度比23.5%減）となりました。

e．エネルギー不動産関連

原油価格上昇の影響により石油類の販売額が増加したため、当事業の売上高は7,408百万円（前連結会計年度比9.3%増）と大きく増加いたしました。利益面では商業施設の改装や電力料金等の運営費用が増加し、営業利益507百万円（前連結会計年度比16.2%減）を計上いたしました。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、中長期的ビジョンとして「トータル・ケーブル・テクノロジー」の追求により、世界の安全・安心を支えるを掲げ、日々前進を続けております。「トータル・ケーブル・テクノロジー」とは、超高強度スチール、高機能繊維、炭素繊維など多くの先端素材によるケーブル製造のラインナップと、使用されるフィールドに即した様々なケーブル加工技術に加え、健全性診断や、エンジニアリングといったソリューションを融合して、グローバル市場に、画期的な商品・サービスを提供できる当社グループ固有の強みを一言で表現したものであり、SDGsや顧客の安全・安心への貢献を踏まえながら、新たなグローバル時代においても世界をリードする企業として成長し続けます。

当社グループの商品・サービス群の多様性（素材、サイズ、用途等）に奥行き（ケーブル本体、端末機器、健全性診断技術、製造機械、エンジニアリング等）を掛け算し、最大限に活かした事業展開を行うべく、基礎研究、製造技術開発から顧客ニーズを踏まえた高付加価値・高機能製品の開発、さらには未来技術の開発まで一貫した研究開発を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,199百万円であり、セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 鋼索鋼線関連

当セグメントにおいては、ワイヤロープ・ワイヤに関する製品の強度化、長寿命化、多機能化に向けての研究開発や商品の健全性を診断する評価技術開発と並行して、スチール以外の素材を用いた新商品の開発を行っております。

また、競合他社に対し環境対応やコスト競争力で優位に立つことができるよう、画期的な新製造技術の開発にも取り組んでいるほか、浮体式洋上風力発電に用いられる係留に係る技術開発への取り組みを進めております。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費の金額は546百万円であります。

(2) スチールコード関連

当セグメントにおいては、顧客の省エネや高機能タイヤ開発に対応するスチールコードの強度化・軽量化に取り組んでおります。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費の金額は45百万円であります。

(3) 開発製品関連

当セグメントにおいては、道路安全施設（落石・崩壊土砂対策、遮音壁等）における差別化新商品・新工法の開発、鋼構造物用ケーブルの設計、炭素繊維複合材ケーブル（CFCC）の世界市場での実用化に向けての研究開発等を進めております。

特にCFCCに関しては、その軽量・高強度・高耐食という特性を活かし、土木建築分野での補強材や架空送電線用心材を中心に、さらなる用途開発を進めております。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費の金額は591百万円であります。

(4) 産業機械関連

当セグメントにおいては、粉末冶金製品事業において、長年培った技術力・開発力を活かし、高度化する顧客ニーズにマッチした超硬工具等の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における当事業に係る研究開発費の金額は16百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度は全体で1,977百万円の設備投資を実施しました。セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

(1) 鋼索鋼線関連では、985百万円の投資を行いました。その主なものは、設備更新及び生産性向上のための設備投資であります。

(2) スチールコード関連では、159百万円の投資を行いました。その主なものは、生産性向上のための設備投資であります。

(3) 開発製品関連では、308百万円の投資を行いました。その主なものは、生産能力増強のための設備投資であります。

(4) 産業機械関連では、132百万円の投資を行いました。その主なものは、生産能力増強のための設備投資であります。

(5) エネルギー不動産関連では、391百万円の投資を行いました。その主なものは、賃貸用不動産等の設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
土浦工場及び研究所 (茨城県かすみがうら 市)	鋼索鋼線関連 開発製品関連	鋼索鋼線 製造設備	1,023	1,789	4,687 (290)	731	8,231	211
堺工場 (大阪府堺市西区)	鋼索鋼線関連 開発製品関連	鋼索鋼線 製造設備	631	727	3,230 (49)	53	4,643	125
賃貸用不動産他 (大阪府泉佐野市他)	エネルギー 不動産関連	商業施設 他	2,113	2	5,825 (185)	439	8,380	-
本社・支店 (東京都江東区他)	会社統括業務他	事務所	233	13	- (-)	51	298	181
福利施設 (千葉県柏市他)		独身寮他	107	-	406 (5)	0	515	-

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
東京製綱繊維ロープ(株) (愛知県蒲郡市)	鋼索鋼線関連	繊維索・綱 製造設備	374	72	2,161 (57)	9	2,617	98
東綱橋梁(株) (栃木県下野市他)	開発製品関連	鋼橋 製作設備	164	95	147 (13)	6	413	53
日本特殊合金(株) (愛知県蒲郡市)	産業機械関連	粉末冶金製 品製造設備	244	395	1 (1)	40	681	109

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
Tokyo Rope Vietnam co.,Ltd. (ベトナム ビンズン省)	鋼索鋼線関連	鋼索鋼線 製造設備	1,274	589	- (-)	0	1,864	190

(注) 提出会社、国内子会社、在外子会社の帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,268,242	16,268,242	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	16,268,242	16,268,242	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	146,414,178	16,268,242		1,000		250

(注) 2016年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、発行済株式総数は146,414,178株減少し、16,268,242株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	37	191	72	15	6,669	7,000	-
所有株式数(単元)	-	29,464	4,970	52,500	21,914	65	53,183	162,096	58,642
所有株式数の割合(%)	-	18.18	3.07	32.39	13.52	0.04	32.81	100.00	-

(注) 自己株式200,887株は「個人その他」に2,008単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	3,236	20.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,512	9.41
KSD-NH (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEQUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	792	4.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	566	3.52
東京ロープ共栄会	東京都江東区永代2丁目37-28	480	2.99
株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町1丁目12番28号	400	2.48
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5丁目36-11	267	1.66
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	248	1.54
東京製網グループ従業員持株会	東京都江東区永代2丁目37-28	236	1.47
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	180	1.12
計	-	7,921	49.30

(注) 1 2022年10月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、JPモルガン証券株式会社及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)が2022年10月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における同社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は2023年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	483	2.97
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	21	0.13
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	274	1.69
計		779	4.79

2 2022年11月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、三井

住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2022年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における同社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は2023年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	401	2.46
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	214	1.32
計		615	3.78

3 日本製鉄株式会社は、当社を持分法適用会社としないこととし、また議決権の10%を超える部分を行使しないこととしております。(https://www.nipponsteel.com/common/secure/news/20210803_050.pdf)

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 9,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,999,500	159,995	-
単元未満株式	普通株式 58,642	-	-
発行済株式総数	16,268,242	-	-
総株主の議決権	-	159,995	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式130,200株(議決権の数1,302個)が含まれております。

2 単元未満株式には、東洋製鋼(株)所有の相互保有株式23株及び当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京製鋼株式会社	東京都江東区永代 2丁目37番28号	200,800	-	200,800	1.23
(相互保有株式) 東洋製鋼株式会社	大阪府貝塚市浦田町175	9,300	-	9,300	0.06
計	-	210,100	-	210,100	1.29

(注) 上記自己名義保有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数(130,200株)を含めておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】（会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得）

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年12月23日)での決議状況 (取得期間 2023年1月4日～2023年5月31日)	200,000	300
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	200,000	210
残存決議株式の総数及び価額の総額		89
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		29.94
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		29.94

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	644	0
当期間における取得自己株式	102	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬として の自己株式の処分)	15,142	24		
保有自己株式数	200,887		200,989	

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
2 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。
3 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置づけております。利益配当については、各期の連結業績に応じた利益の分配を基本として、新規事業展開・新製品開発、生産販売体制の整備等といった将来的な企業価値向上に要する内部資金需要の状況や、当社の業績、財務状況等、更には安定・継続的な株主還元の実現等を総合的に考慮して決定することとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、堅調な収益の増加等に鑑み、前事業年度より15.00円の増配となる1株当たり35.00円とさせていただきます。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年5月12日 取締役会決議	562	35.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスを次の基本的な考え方に基づき構築しております。

- 1) 当社は株主の権利を尊重し、少数株主・外国人株主を含む全株主に対して実質的な平等性を確保するため、迅速な情報開示と十分な権利行使の確保のための環境整備に努めます。
- 2) 当社は、株主、取引先、地域社会、従業員等、様々なステークホルダーからの有形無形のサポートが、当社の中長期的な企業価値を向上させ、持続的な成長を遂げるために重要であると認識しており、ステークホルダーの権利・価値観を尊重する企業風土を醸成し、良好で適切な協働関係の構築に努めます。
- 3) 当社はステークホルダーへの説明責任として情報開示を捉え、特に当社の企業価値向上に直接利害関係を有する株主・投資家が当社企業価値を適切に判断できるよう、財務情報をはじめ、経営戦略や経営課題、非財務情報等についても各種法令に定められた情報開示に留まることなく幅広い情報の開示に努めます。開示する情報については当社ホームページ、事業報告書、プレスリリース等の手段を用い、幅広い情報の提供に努めます。
- 4) 当社取締役会は、会社の持続的成長と中長期的に企業価値を向上させるべく、経営戦略を策定するとともに、取締役会の判断を要するリスクを明確化することで果敢な業務執行の実現を促すものとします。また、業務執行に対して独立した客観的な視点により実効的な監督を行うことに努めます。
- 5) 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する為、株主をはじめとするステークホルダーのそれぞれの立場や関心等に留意し、適切な利益衡量のもと株主との建設的な対話等に努めます。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督機能としての取締役会を、職務執行状況の監査機能としての監査役会をそれぞれ設置しております。取締役会は提出日現在、社外取締役6名を含む取締役10名、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、毎月1回以上開催しております。

業務執行の機動性・効率性を高めるため、業務執行に係る重要事項の決定については当社経営陣である執行役員を中心構成員とする経営会議を設置し、執行役員が業務執行の責任者として行うものとしています。経営会議は、執行役員8名他が構成員メンバー、監査役がオブザーバーとして出席し、毎月2回開催しております。

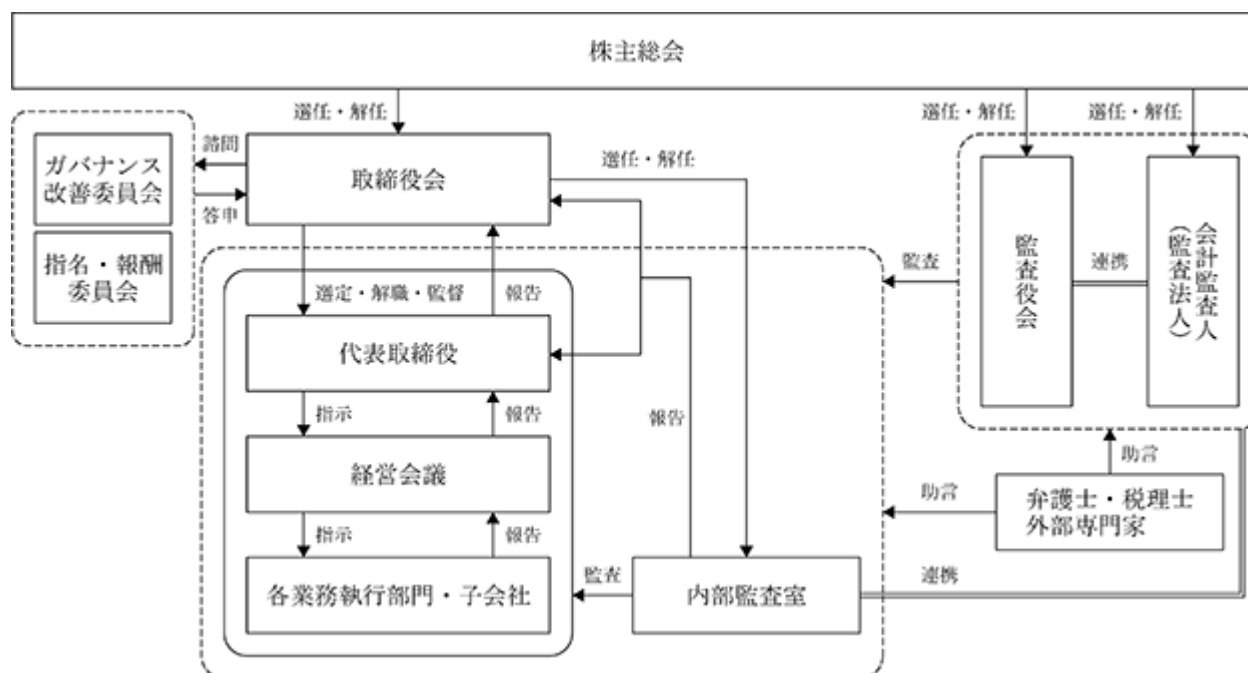
各機関の主要構成員は次の表のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬委員会	ガバナンス改善委員会
代表取締役社長執行役員	原田 英幸					
取締役常務執行役員	寺園 雅明					
取締役執行役員	森 忠大					
取締役執行役員	喜旦 康司					
社外取締役	樋口 靖					
社外取締役	上山 丈夫					
社外取締役	葛岡 利明					
社外取締役	名取 勝也					

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬委員会	ガバナンス改善委員会
社外取締役	狩野 麻里					
社外取締役	山本 千鶴子					
監査役	福井 達二					
監査役	林 俊雄					
社外監査役	小田木 毅					
社外監査役	吉川 智三					
常務執行役員	堀内 久資					
常務執行役員	佐藤 浩					
常務執行役員	守谷 敏之					
執行役員	田代 元司					

は機関の長（議長又は委員長）、○は構成員、 は構成員ではない出席者を示しております。

なお、当社の企業統治体制図は次のとおりです。



当社が本体制を採用する理由

当社では、取締役会の機能を経営全般の意思決定と重要業務の執行状況に対する監督機能に重点化するため、日常的な業務執行については執行役員制度を導入し、業務執行上の重要事項については執行役員を中心メンバーとする経営会議にて協議することとしております。

取締役会は毎月1回以上開催され、社外監査役を含む全監査役が出席し取締役とは独立した立場で自らの見解を示す機会が確保されていることで、より客観的な意見が反映されて会社の意思決定が図られております。

また、上述の経営会議においては監査役もオブザーバーとして参加しており、業務執行上の重要事項について監査役によるチェックが行われる体制を整備しております。その他、監査役は随時取締役、従業員に対し業務執行状況について説明を求めることができるとしているほか、内部監査の状況について内部監査室より報告を受け

るなど、監査機会を確保することで経営監視体制を強化しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況、リスク管理体制、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

a. 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人が法令・定款はもとより社会規範・企業倫理を遵守することにより、各社の業務執行の適正を確保するための指針として「東京製網グループ企業行動指針」を制定しており、この周知徹底を図ります。

b. 当社は、当社グループ各社の環境・安全面にかかる業務執行が関係法令を遵守して行われるよう統括的に管理します。

c. 当社内部監査室は、当社グループ各社の取締役・使用人による職務執行が法令・定款及び社内規程に違反せず適切に行われているかをチェックするため、業務監査を実施します。

d. 「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス委員会を定期的開催し、当社グループのコンプライアンス体制の運用状況を把握するとともに、必要に応じて見直しを図ります。

e. 法令違反の未然防止又は最小限に食い止めるために内部通報制度を創設し、運用規程として「東京製網グループ内部通報規程」（以下「内部通報規程」という。）を制定しております。

f. グループ会社の従業員を含めたピープルサーベイを定期的に行い、コンプライアンス状況の多面的な確認を行うこととしております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a. 当社の取締役及び使用人が職務執行上取扱う全ての情報に関し、適切な管理体制と情報取扱手順等を「情報セキュリティ管理規程」に定め、運用します。

b. 当社の取締役の職務執行に係る情報のうち、電子媒体によるものは「電子情報システム機密保護管理規程」、その他の媒体については法令及び社内規程に従って文書及びデータの作成・保存を行い、法令・社内規程の定める保存期間が終了したものは、裁断または消去します。

3) 損失の危険の管理に関する規程・その他の体制

a. 取締役会は、当社グループの事業上の全てのリスクに対する統制活動の手順並びに統制活動が適切に行われていることを検証し、必要に応じて是正する手順として「リスク管理規程」を制定しており、これを運用するとともに、重要な事業投融資については「投融資業務規程」に、重要な大規模取引等については「プロジェクト方針会議規程」に基づきリスクを適切に管理します。

b. 当社グループ各社は「職務権限決裁規程」を制定し、自ら業務執行にかかるリスクの適切な管理に努めます。また、当社グループ各社の業務執行にかかるリスクが当社グループ全体に影響を及ぼす場合のリスク管理については「東京製網グループ決裁基準」及び「関係会社管理規程」を制定しており、担当部署が統括的にリスク管理を行います。

c. 当社グループ各社の事業上の各種リスクが顕在化する可能性を最小化するため「内部統制チェックシート」を作成し、統制活動の機能を検証するため内部監査室に専任者を配置し定期的にチェックを行います。

4) 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 当社では、「取締役会規則」に定めた重要事項の決定と代表取締役社長の職務執行状況の監督を行うために、毎月最低1回取締役会を開催します。

b. 当社では、職務執行の効率化と取締役会の監督機能強化を図るべく執行役員制度を導入するとともに、代表取締役社長による会社の業務執行を補佐し、業務執行の適正性及び妥当性を確保するため、業務執行上の重要事項について協議するとともに、経営状況及び経営上の重要課題について会議構成員間の認識を共有するための機関として経営会議を設置します。

c.当社グループ各社の日常の業務執行については「職制規程」、「職務権限決裁規程」等の業務関係諸規程に則し、規律と効率に留意すると同時に組織間の連携を確保します。

d.全社的な方向付けと効率的な職務執行の実現のために、当社の子会社管理担当部署において、当社グループ全体の基本戦略及び中期経営計画を策定し、当社取締役会で決議のうえ年度経営計画に展開します。

e.後記5). bに記載する「関係会社社長会」において、各子会社における中期経営計画及び年度経営計画の目標達成状況を定期的に監督します。

5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

a.「関係会社管理規程」に基づき、各子会社はその財務状況、業務の執行状況及びリスク管理事項について定期的に当社に報告するとともに、重大な事項が生じた場合は直ちに当社所管部署に報告します。

b.当社グループ各社間の連携強化を図るため「関係会社社長会」を四半期毎に開催し、各子会社は業績、事業活動の状況について報告します。

6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

a.監査役の職務を補助するため、監査役付使用人を置くものとし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い決定します。また、監査役付使用人の人事考課等については監査役の同意を得た上で取締役が決定します。

b.監査役付使用人は、監査役の補助業務については、業務執行上の指揮命令系統には属さず監査役の指示命令に従うものとし、監査役付使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の補助業務を優先します。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

a.監査役への報告体制として、監査役が取締役会に出席するほか、経営会議へは常勤の監査役が必ず出席することで業務執行に係る重要事項の報告を兼ねます。

b.稟議書、通達等の社内文書については、監査役がその判断に基づき随時閲覧できるものとし、必要な場合には、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとします。

c.監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、定期的に情報交換し綿密に連携を図ります。

d.監査役は、必要に応じて内部監査室より内部監査の結果の報告を受けるものとします。

e.当社グループ各社の取締役及び使用人が法令や定款に違反する事実、その他コンプライアンスに関する事実を内部通報制度を利用して報告した場合、通報を受けた通報窓口責任者は必ず当社監査役に報告すること、並びに当該報告者が不利益な取り扱いを受けないことを、「内部通報規程」に定めております。

f.当社グループ各社の取締役及び使用人が法令や定款に違反する事実、その他コンプライアンスに関する事実を当社監査役に報告した場合は、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止し、その旨を取締役会及び使用人に周知徹底します。

8) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a.監査役の監査が実効的に行われるために、監査役は必要に応じて会計監査人、顧問弁護士、その他の外部アドバイザーの意見を求めることができるものとし、当社はこれについて発生する費用を監査費用として認めます。

b.監査役が職務の執行について必要な費用の前払い又は償還を請求したときは、すみやかに当該費用又は債務の処理を行います。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ハ. 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が各取締役に対して責任の追及に係る請求をする場合（株主代表訴訟による場合を除く。）の各取締役の費用や、各取締役がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役、執行役員及び監査役が被保険者の範囲となります。被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は、その全額を会社が負担しております。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

当社は、「共存共栄」を企業理念に掲げ、株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先、従業員や地域社会といった当社ステークホルダーとの適切な協働を維持しつつ、社会基盤整備への貢献を通じて、当社の企業価値と社会的存在意義ひいては株主共同の利益の確保・向上を目指しております。

当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案がなされた場合、これを許容するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付や買付者からの提案の中には、企業価値及び株主共同の利益を害するものが存在する可能性もあり、そのような買付や提案は不適切なものであると考えます。

したがって、当社は、企業価値及び株主共同の利益を害する買付者が現れた場合には、当該大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために、必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令を踏まえながら、必要に応じて適切な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に努めてまいります。

取締役会の活動状況

1) 取締役会の構成

当社の取締役会は、取締役10名（男性8名、女性2名）で、うち過半数となる6名の独立社外取締役と、日常業務執行を行う4名の取締役により構成されております。また、当社では、日常業務執行の機動性と取締役会の監督機能確保を目的として執行役員制度を導入しており、取締役会は、内部規則に基づき、経営戦略・経営計画をはじめとする方針等の決定や法令の定める事項を決定するほか、執行役員の業務執行状況のモニタリングを行っております。日常業務執行については、執行役員が執行責任を担い、重要事項については執行役員を中心メンバーとする経営会議で協議し執行しております。

取締役の任期は1年で再任を妨げないこととしております。候補者の指名に際しては、取締役会の機能と経営戦略・経営計画を踏まえたスキルマトリックスを策定し、各分野に精通した人材を、多様性や規模等の取締役会全体のバランスも考慮したうえで配置しております。スキルマトリックス各項目の選定理由と、取締役会の構成及び各取締役に対して特に経験・専門性を活かすことを期待する分野は以下のとおりです。

（スキルマトリックスの各項目の選定理由）

スキル項目	選定理由
企業経営	厳しい事業環境の中でも持続的成長を遂げるべく、新たな経営体制の下、中期経営計画『TRX135』を策定した。同計画では「経営資源投入の選択と集中による全事業の黒字化」と「次期成長を見据えた基盤づくり」を基本方針に掲げており、企業におけるマネジメント経験、とりわけ経営改革を行った実績や、異業種におけるマネジメント経験を持つ取締役が必要である。
マーケティング技術	国内外での競争が激化する中で、中期経営計画『TRX135』に掲げる「収益力の再構築」を実現するために、鋼索鋼線やスチールコードはもとより、鉄鋼・建設・機械等当社グループの事業に関係する業界や製品・技術に精通し、また、グローバルビジネスにも知見を持った取締役が必要である。
財務/会計 M&A	中期経営計画『TRX135』に掲げる、「財務基盤強化」を実現する財務戦略の策定には、財務・会計分野における確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
リスク管理 ガバナンス	中期経営計画『TRX135』において「風土改革に繋げる内部統制の再構築と積極活用」を掲げ、持続的な企業価値向上の基盤として、プライム市場上場企業が備えるべき水準へガバナンス体制を刷新したが、その高度化を継続的に図る必要がある。コーポレートガバナンスやリスク管理・コンプライアンス分野で確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
人材開発	中期経営計画『TRX135』を達成し、その後も持続的に企業価値を向上させるためには、それぞれの従業員が能力を最大限に発揮できる人材戦略の策定が必要である。また、ダイバーシティの推進等によって、事業領域のグローバル化に対応するためにも、人材開発分野での確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。

（各取締役に対して期待する分野）

氏名	役職	スキル・経験				
		企業経営	マーケティング 技術	財務/会計 M&A	リスク管理 ガバナンス	人材開発
原田 英幸	代表取締役 社長執行役員	○	○		○	
寺園 雅明	取締役 常務執行役員		○			
森 忠大	取締役執行役員		○	○		
喜旦 康司	取締役執行役員				○	○
樋口 靖	社外取締役	○	○			○
上山 丈夫	社外取締役	○	○			○
葛岡 利明	社外取締役	○			○	
名取 勝也	社外取締役			○	○	
狩野 麻里	社外取締役			○		○
山本 千鶴子	社外取締役			○	○	

社外取締役の活動を支える仕組みとして、取締役会事務局に4名の兼職者を配置し、社外取締役からの求めに応じて情報提供や連絡調整を行っております。また、四半期に1度の頻度で社外取締役のみによる会合を開

催し、経営上の重要課題やモニタリング方針等の協議を行い、その結果につき業務執行を担う取締役と共有することで、社外取締役の意向の執行への反映に努めております。

2) 取締役会の基本的な在り方

当社は機関設計上、監査役会設置会社ではありますが、取締役会は日常業務執行の決定機関たるマネジメントボードではなく、刻々と変化する当社の経営環境に的確に対応しつつ、1世紀をはるかに超える長き歴史により培われたステークホルダーとの良好な関係性を更に発展させていくため、日常業務執行への専心と経営環境の変化を踏まえた経営の監督機能の強化を両立しうる、モニタリングボードを志向し運営しております。このため、取締役会では、経営方針や重要財産の処分等といった会社法上必要な意思決定を行うほか、執行役員及び執行役員を中心に構成される経営会議が担う日常業務執行の状況を監督することに重点を置いて活動しております。取締役と執行役員とが日常業務執行の監督と執行責任を分担することで、業務執行の効率性と客観的な視点での監督を実現し、企業価値の向上を図ることを目指しております。

3) 取締役会の具体的な検討内容

取締役会では、法令・定款・内部規則並びに株主総会の付託に従い、経営計画をはじめとする方針策定に関する事項の決定、代表取締役や執行役員の選定や報酬等の決定、経営陣の指名・報酬に関する事項や内部統制等のガバナンスに関する事項の決定、決算や資本政策に関する事項の決定や、日常業務執行の報告を受けて執行状況のモニタリング等を実施しております。

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上の頻度で全15回開催しており、1回当たりの所要時間は平均2時間5分、議題数は平均5.1件となっております。個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数	取締役会諮問機関の兼職
原田 英幸	代表取締役社長執行役員	15回	15回	指名・報酬委員会委員長、 ガバナンス改善委員会委員長
寺園 雅明	取締役常務執行役員	15回	15回	
森 忠大	取締役執行役員	15回	15回	
喜旦 康司	取締役執行役員	15回	15回	指名・報酬委員会委員 ガバナンス改善委員会委員
樋口 靖	社外取締役	15回	15回	指名・報酬委員会委員
上山 丈夫	社外取締役	15回	15回	指名・報酬委員会委員
葛岡 利明	社外取締役	15回	15回	ガバナンス改善委員会委員
名取 勝也	社外取締役	15回	15回	ガバナンス改善委員会委員
狩野 麻里	社外取締役	15回	15回	指名・報酬委員会委員
山本 千鶴子	社外取締役	15回	15回	ガバナンス改善委員会委員

具体的な検討内容は、経営陣の指名・報酬決定や取締役会実効性評価等のコーポレート・ガバナンスに関する事項、決算・子会社財務・月次損益状況等の決算・財務に関する事項、配当・自己株式取得の決定やIR活動報告などの資本政策に関する事項、経営方針・経営計画・事業撤退等の決定や事業活動状況報告等の業務執行に関する事項、その他として本店移転の決定やマテリアリティの決定、ピープルサーベイ結果報告等であります。

4) 諮問機関

当社では、企業価値を高めるうえでコーポレート・ガバナンスの持続的改善が果たす役割を重視し、取締役会の諮問機関として以下の委員会を設置し、ガバナンスの強化に努めております。

[指名・報酬委員会]

メンバー 委員長 原田英幸（代表取締役社長執行役員）

委員 樋口靖（社外取締役）、上山丈夫（社外取締役）、狩野麻理（社外取締役）、
喜旦康司（取締役執行役員）

機能 取締役会構成、取締役候補者の指名手続き、執行役員の選任、執行役員評価制度の運用の検証、サクセッションプラン（ウェイティングリスト確認を含む）、取締役及び執行役員の報酬制度と具体的報酬額にかかる取締役会上程案の決定プロセスや具体的内容についての審議

活動状況 2022年度中10回開催（1回90分）し、実効性評価を踏まえた取締役会構成の妥当性及び候補者指名案の妥当性審議、取締役・執行役員報酬制度（報酬割合・業績連動報酬・株式報酬）の現況確認と制度改正案（固定報酬・業績連動報酬・株式報酬）の妥当性検討、サクセッションプランや役員評価制度等の他、役員内規（任期等）の内容確認

[ガバナンス改善委員会]

メンバー 委員長 原田英幸（代表取締役社長執行役員）

委員 葛岡利明（社外取締役）、名取勝也（社外取締役）、山本千鶴子（社外取締役）、
喜旦康司（取締役執行役員）、福井達二（オブザーバー 監査役）

機能 当社グループの統制環境、執行状況の具体的事例を詳細に分析の上、当社グループのガバナンスに関して改善すべき課題等を協議し、取締役会に意見を具申する。

活動状況 2022年度中、1回開催(90分)し、海外拠点に関し構築されている統制環境の妥当性検証と改善に係る意見を具申

5) 取締役会の実効性評価

当社では、当事業年度に関する取締役会の実効性評価を以下のとおり実施しました。

2023年3月に全取締役及び全監査役(合計14名)を対象としてアンケートを実施し、その回答を自己評価として集計し、2023年5月開催の取締役会で集計結果を踏まえて実効性向上のための課題等について協議を行いました。アンケート内容は「コーポレートガバナンスコード」、「投資家と企業との対話ガイドライン」、「英国CGC原則」等をもとに以下のカテゴリーに関する35問の設問（記述式11問、5段階評価24問）といたしました。

- ・取締役会の在り方・構成（3問）
- ・取締役会の運営と議論の状況（16問）
- ・取締役会のモニタリング機能（5問）
- ・取締役のパフォーマンス・役員支援体制・トレーニングと自身の取り組み（7問）
- ・株主・投資家との対話（1問）
- ・総括（3問）

なお、調査方法はアンケート形式としておりますが、取締役会の実効性に関して126件の自由意見を聴取しており、インタビュー同等の多様な意見聴取を実現しております。

(前事業年度実施の実効性評価での課題に対する取り組み)

前事業年度に実施した取締役会の実効性評価では、執行取締役のスキルアップや提供資料の情報網羅性や提供時期の改善、中長期的課題解決に向けた議論や社外取締役のみの会合機会の確保、指名・報酬委員会やガバナンス改善委員会での議論の状況共有などが課題や要望として取りまとめられました。当事業年度において、提供資料の質的改善や事前提供の励行やwebミーティングによる事前説明の実施、四半期毎の社外取締役会の定例化、諮問機関の資料・議事録の共有などに取り組みでまいりました。

(当事業年度に関する実効性評価で挙げられた課題)

当事業年度に関する取締役会の実効性評価では、取締役会の実効性は概ね機能しているとの評価で、評点も前事業年度と比べ改善傾向にあるほか、取締役会として自由闊達な議論が可能な雰囲気が醸成されていると評価しております。一方で、実効性を更に向上させるための課題としては以下の事項が挙げられております。

- ・取締役会資料の提供時期の更なる早期化、資料のボリュームの適正化
- ・経営計画の進捗状況フォローアップの強化
- ・ESG対応やSDGsへの取組み等、サステナビリティの基本的な方針やその向上のための取組みについての議論の充実や監督
- ・事業戦略や事業ポートフォリオ等、経営の大局的な議論の充実・審議時間の確保
- ・人的資本・知的財産に対する投資の適切な監督・モニタリングの実施
- ・モニタリングの進め方に関し、施策の中間点での包括的な検証と定期的なPDCAモニタリングの実践

実効性評価で抽出された上記課題は、多くが前事業年度の実効性評価においても課題として挙げられており、改善に努めたものの、引き続き課題として抽出されております。当社ではこれらの課題解決に向けて持続的な改善に努め、取締役会の実効性を高めるとともに、ひいては企業価値の向上を目指してまいります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項及び第459条第1項第4号の規定により、取締役会の決議によって、配当を行うことができる旨定款に定めております。

2) 自己株式の取得

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	原田 英幸	1963年12月29日生	1987年4月 当社入社 2009年4月 当社鋼索鋼線事業部土浦工場製造部長兼製造課長 2010年4月 Tokyo Rope Vietnam Co.,Ltd.社長 2015年4月 当社執行役員鋼索鋼線事業部副事業部長兼生産本部長兼土浦工場長 2016年4月 当社執行役員鋼索鋼線事業部長 2020年4月 長崎機器㈱代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役社長執行役員(現)	(注)4	183
取締役 事業本部長 調達物流部長	寺園 雅明	1967年10月1日生	1992年4月 当社入社 2011年6月 当社鋼線事業部鋼線営業部長 2015年4月 当社スチールコード事業部販売部長兼購買物流部部長 2016年4月 当社鋼索鋼線事業部東日本営業部長、管理部部長兼購買物流グループリーダー兼スチールコード事業部販売部部長 2018年6月 当社鋼索鋼線事業部鋼索鋼線営業部長兼管理部(現事業推進部)購買物流グループリーダー、スチールコード事業部販売部部長 2020年4月 ㈱新洋出向 同社取締役副社長 2021年6月 当社取締役兼常務執行役員事業本部長兼調達物流部長(現)	(注)4	47
取締役 事業本部副 本部長	森 忠大	1971年7月8日生	1994年4月 当社入社 2005年4月 当社管理本部経理部資金グループマネージャー 2009年8月 当社コーポレート統括本部経営企画室経営企画グループマネージャー兼経理部資金グループマネージャー 2013年4月 東京製綱(常州)有限公司副総経理 2015年12月 当社鋼索鋼線事業部管理部部長 2017年4月 当社鋼索鋼線事業部管理部部長 2020年1月 当社経営企画部部長 2021年6月 当社取締役兼執行役員事業本部副本部長(現) 2022年5月 東京製綱インターナショナル㈱代表取締役社長(現)	(注)4	45
取締役 総務部長 人事部・環境 安全防災室管 掌	喜旦 康司	1971年12月3日生	1995年4月 当社入社 東京製綱スチールコード㈱出向 同社総務部兼ISO事務局 2002年4月 当社管理本部総務部兼人事部 2005年4月 当社管理本部総務部総務グループマネージャー 2012年7月 当社TCT推進本部TCT企画室部長 2015年7月 当社総務部部長 2019年7月 当社総務部長 2021年6月 当社取締役兼執行役員総務部長、人事部・環境安全防災室管掌(現)	(注)4	54
取締役	樋口 靖	1952年2月14日生	1976年4月 ㈱熊谷組入社 2003年4月 ケーアンドイー㈱代表取締役社長 2008年4月 ㈱熊谷組執行役員東北支店長 2011年4月 同社常務執行役員 2012年4月 同社専務執行役員 2013年4月 同社執行役員副社長 建築事業本部長、建築事業本部設計本部長 2013年6月 同社取締役社長、執行役員社長 2018年4月 同社取締役会長 2020年6月 同社相談役 2021年6月 当社取締役就任(現) 2021年7月 ㈱熊谷組非常勤顧問(現) 2023年6月 コナミグループ㈱社外取締役監査等委員(現)	(注)4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	上山 丈夫	1953年10月28日生	1976年4月 丸紅(株)入社 1994年4月 丸紅米国会社ピッツバーグ出張所長 2003年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼(株)鋼材第一本部自動車鋼材部長 2005年4月 同社鋼材第二本部鋼材貿易第二部長 2009年4月 同社執行役員鋼材第三本部長 2012年4月 (株)三陽商会代表取締役社長 2018年4月 同社取締役 2018年6月 同社顧問 2021年6月 当社取締役就任(現)	(注)4	10
取締役	葛岡 利明	1954年11月3日生	1978年4月 (株)日立製作所入社 2001年4月 同社法務本部長 2007年4月 同社執行役常務 2011年4月 同社執行役専務 2013年10月 同社代表執行役、執行役専務 2018年6月 公益社団法人商事法務研究会理事(現) 2019年4月 同社アドバイザー兼(株)日立総合計画研究所取締役会長 2021年6月 当社取締役就任(現)	(注)4	22
取締役	名取 勝也	1959年5月15日生	1986年4月 弁護士登録 1990年5月 ワシントン大学ロースクール(LL.M)修了 1993年6月 ジョージタウン大学ビジネススクール(MBA)修了 2002年3月 (株)ファーストリテイリング執行役員法務部長、店舗開発部長、社会環境室長 2004年1月 日本アイ・ビー・エム(株)取締役執行役員法務・知的財産・コンプライアンス担当 2012年2月 名取法律事務所(現ITN法律事務所)創設 2015年12月 (株)モリテックス社外取締役(現) 2016年4月 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員(現) 2016年6月 (株)キビラ監査役(現) 2020年6月 (株)リクルートホールディングス社外監査役(現) (株)パソナテキーラ(現サークレイス(株))監査役(現) 2020年9月 (株)タウンズ社外取締役(現) 2021年6月 当社取締役就任(現) 2023年6月 東洋建設(株)社外取締役(現)	(注)4	10
取締役	狩野 麻里	1960年5月27日生	1984年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 1989年5月 米国UCLAロースクール(LL.M)修了 2012年9月 (株)三菱UFJ銀行ミラノ支店長 2014年10月 三菱UFJニコス(株)営業企画部部長 2017年2月 United Way Romania, Member of the Board of Directors 2019年4月 学校法人昭和女子大学国際交流センター長 2019年10月 同大学総合教育センター(現全学共通教育センター)特命教授(現) 2020年6月 (株)オカムラ社外取締役(現) 2021年6月 当社取締役就任(現) 2022年4月 東京海上アセットマネジメント(株)社外取締役(現) 2022年6月 一般財団法人日本繊維製品品質技術センター評議員(現)	(注)4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	山本 千鶴子	1965年11月18日生	1992年10月 1996年4月 2010年7月 2019年7月 2019年9月 2020年6月 2020年8月 2021年6月 2022年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 同監査法人パートナー 日本公認会計士協会東京会 常任役員(現) 日本公認会計士協会 法規・制度委員会委員(現) 山本千鶴子公認会計士事務所所長(現) ポリプラスチックス(株)社外監査役(現) 小津産業(株)社外監査役(現) 当社取締役就任(現) TDK(株)社外監査役(現)	(注) 4	1
監査役	福井 達二	1948年2月13日生	1970年4月 1997年6月 2000年6月 2004年6月 2009年6月 2012年6月 2021年6月	当社入社 当社社長室長 当社取締役社長室長 当社常勤監査役 (株)長崎機器製作所(現長崎機器(株))代表取締役社長 同社顧問(2013年3月退任) 当社常勤監査役就任(現)	(注) 5	10
監査役	小澤 陽一	1958年1月28日生	1989年10月 1993年8月 2001年5月 2007年5月 2020年7月 2023年6月	監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)社員 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 小澤陽一公認会計士事務所開設、同所長(現) 当社監査役就任(現)	(注) 5	-
監査役	井野 誠一郎	1957年12月24日生	1981年4月 2005年4月 2009年4月 2009年10月 2010年7月 2014年10月 2017年6月 2021年6月 2023年6月	(株)第一勧業銀行入行 (株)みずほコーポレート銀行ストラクチャードファイナンス営業部長 みずほ証券(株)執行役員アジア委員会副委員長 同社執行役員アジア・中東委員会副委員長 清和綜合建物(株)常務執行役員 (株)清和クリエイト取締役社長 清和綜合建物(株)専務執行役員 清和綜合建物(株)上席執行役員(現) 当社監査役就任(現)	(注) 5	-
監査役	林 俊雄	1955年6月3日生	1980年4月 2006年4月 2006年10月 2010年5月 2012年7月 2014年7月 2015年6月	当社入社 当社鋼索鋼線事業部鋼索販売部担当部長 東京製綱スチールコード(株)総務部長 当社コーポレート統括本部人事部部长 当社人事部部长兼総務部部长 当社総務部部长 当社監査役就任(現)	(注) 5	83
計						488

(注) 1 取締役樋口靖、上山丈夫、葛岡利明、名取勝也、狩野麻里及び山本千鶴子は、社外取締役であります。
2 監査役小澤陽一及び井野誠一郎は、社外監査役であります。

- 3 当社では、経営の意思決定と業務執行を明確に分離し、取締役会の意思決定の効率化、迅速化を促し、業務執行の監督機能の強化を図るとともに、業務執行機能の強化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で、執行役員を兼務している取締役4名のほか、堀内久資(経営企画部長、経理部・IT企画部管掌)、佐藤浩(エンジニアリング事業部管掌兼東鋼橋梁(株)代表取締役社長)、守谷敏之(技術開発本部長兼鋼索鋼線事業部副事業部長)、田代元司(エンジニアリング事業部長)、石松久和(事業本部鋼索鋼線事業部長、東鋼ワイヤロープ販売(株)代表取締役社長、Tokyo Rope Vietnam Co.,Ltd.会長)の5名で構成されております。
- 4 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役福井達二、小澤陽一、井野誠一郎、林俊雄の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
安田 憲生	1970年11月15日生	1999年10月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所	(注)
		2002年9月	公認会計士登録	
		2006年8月	アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス(株)入社	
		2008年3月	公認会計士川北博・徳永信事務所入所	
		2010年11月	安田憲生公認会計士事務所開設、同所長(現)	
		2014年10月	(株)クリブラ社外監査役(現)	
		2015年6月	WizBiz(株)社外監査役(現)	
		2018年3月	日本和装ホールディングス(株)取締役	
		2019年8月	アクシスルートホールディングス(株)社外監査役(現)	
		2021年10月	(株)FIXPOINT社外監査役(現)	
2020年7月	(株)ゆとりの空間社外監査役(現)			

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は2名であります。

社外取締役樋口靖は、(株)熊谷組取締役社長として、同社の収益改善を実現した実績と知見を基に、2021年6月の当社社外取締役就任以降、取締役会での審議において、当社グループの経営に関して幅広く的確な助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会委員として、CEOサクセッションプランの策定に参画する等、当社のガバナンス改善に適切な役割を果たしています。これらの実績を踏まえて、引き続き選任しております。なお、同氏は当社の株式を10百株所持しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役上山丈夫は、総合商社の鋼材部門における実務経験に加え、(株)三陽商会代表取締役としての企業経営の経験を有し、その高度な見識と業界に対する深い造詣を基に、2021年6月の当社社外取締役就任以降、取締役会での審議において、客観的かつ的確な指摘や助言を行っております。また、指名・報酬委員会委員としてCEOサクセッションプランの策定に参画する等、当社のガバナンス改善に適切な役割を果たしています。これらの実績を踏まえて、引き続き選任しております。なお、同氏は当社の株式を10百株所持しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役葛岡利明は、(株)日立製作所の法務担当執行役としてグループ会社全体のコンプライアンス体制強化の責任者を務めた経験及び知見を基に、2021年6月の当社社外取締役就任以降、取締役会での審議において、実務的視点も踏まえた的確な私的や助言を行っております。また、ガバナンス改善委員会委員として、上場企業及び製造業として備えるべきガバナンス体制の構築に向け積極的に意見を述べる等、当社のガバナンス改善に適切な役割を果たしています。これらの実績を踏まえて、引き続き選任しております。なお、同氏は当社の株式を22百株所持しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

ん。

社外取締役名取勝也は、弁護士として培ってきた法律知識と、企業における法務部門担当役員としての実績及び知見を基に、2021年6月の当社社外取締役就任以降、取締役会での審議において、企業コンプライアンスや海外事業のリスク管理に関して有益な指摘と助言を行っております。また、ガバナンス改善委員会委員として、上場企業及び製造業として備えるべきガバナンス体制の構築に向け積極的に意見を述べる等、当社のガバナンス改善に適切な役割を果たしています。これらの実績を踏まえて、引き続き選任しております。なお、同氏は当社の株式を10百株所持しておりますが、それ以外の人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役狩野麻里は、金融機関の海外支店長職を含む豊富な海外実務経験や、大学でのグローバル人材育成業務の知見を基に、2021年6月の当社社外取締役就任以降、取締役会での審議において、当社グループの海外事業リスク管理や人材育成等を中心に、幅広く問題提起や助言を行っております。また、指名・報酬委員会委員としてCEOサクセッションプランの策定に参画する等、当社のガバナンス改善に適切な役割を果たしています。これらの実績を踏まえて、引き続き選任しております。なお、同氏は当社の株式を6百株所持しておりますが、それ以外の人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役山本千鶴子は、公認会計士として培った豊富な経験と高い知見を基に、2021年6月の当社社外取締役就任以降、取締役会での審議において、当社グループの事業戦略及び財務・会計を中心に、実務的視点も踏まえた的確な指摘と有益な助言を行っております。また、ガバナンス改善委員会委員として、上場企業及び製造業として備えるべきガバナンス体制の構築に向け積極的に意見を述べる等、当社のガバナンス改善に適切な役割を果たしています。これらの実績を踏まえて、引き続き選任しております。なお、同氏は当社の株式を1百株所持しておりますが、それ以外の人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外監査役小澤陽一は、公認会計士として長年にわたり企業の監査業務に従事し、会計・財務に関する専門的知識及び豊富な経験を有しており、独立した立場からの適切な監査ができるものと期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役井野誠一郎は、金融機関での業務経験から財務及び会計に関する高度な知見を有し、会社経営者としての経験も豊富であることから、当社の監査体制の強化に資することができるものと判断し、社外監査役として選任しております。

当社では、取締役会は当社グループ企業を含む業務執行の管理・監督機能を果たすべく、取締役会全体として当社グループ事業全般の専門的知見や、財務会計を含む専門的知見を保持できるよう全体のバランスに配慮し取締役候補者を指名することを基本方針としております。この基本方針に加え、社外取締役の独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

- 1 当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員、使用人等（以下、「業務執行者」という。）、監査役（社外監査役を除く）である者、又は過去に業務執行者であった者
- 2 当社の関係会社の業務執行を行わない取締役である者、又はかつて当該取締役であった者
- 3 当社グループを主要な取引先（注1）とする者、又はその業務執行者
- 4 当社グループから多額の寄付金（注2）を受領している者、又はその業務執行者
- 5 当社グループの業務執行者を業務執行取締役として受け入れる、又は相互に取締役を派遣する等して当社取締役及び経営陣幹部と密接な関係にある者、又はその業務執行者
- 6 当社グループの主要取引先（注3）、又はその業務執行者
- 7 当社の現在の大株主（議決権所有割合10%以上を直接・間接保有する株主をいう）、当該大株主が法人の場合は当該大株主、又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役

員、支配人その他の使用人である者

- 8 当社が資金調達している主要な金融機関等（注4）、又はその業務執行者
- 9 当社グループの会計監査人、法人の場合は当該監査法人の経営関与社員等、又は当社グループの会計監査に従事する公認会計士
- 10 当社グループから多額の報酬（注5）を受けている弁護士、会計士、税理士その他のコンサルタント
- 11 当社グループから多額の報酬を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人の経営に関与する者
- 12 過去3か年において上記（2）～（11）のいずれかに該当する者
- 13 上記（1）～（12）に該当する者の配偶者若しくは二親等以内の親族

（注1）当社グループの当該取引先への年間支払額が当該取引先の連結売上高の2%以上に達する取引先

（注2）当社グループの当該相手方への年間支払額が1,000万円以上、又は当該支払額が当該相手方の事業収入の2%以上のいずれか大きい額以上

（注3）当社グループの当該取引先からの年間受領額が当社グループの連結売上高の2%以上に達する取引先

（注4）当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性が無い程度に依存している金融機関等

（注5）多額の寄付金に準じ、年間1,000万円以上若しくは当該相手方が当社グループから得る報酬額が当該相手方の事業収入の2%以上

なお、前条各項のいずれかに該当する者であっても、当該相手方の人格・資質・見識等を鑑みて当社の独立社外役員として適任であると当社が判断する場合、当該相手方が独立社外役員としての要件を満たしていると判断する理由を公表することにより、当該相手方を独立社外役員として指名することがあります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会、監査役会において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役4名のうち2名は異なる経歴に基づく専門知識を有する社外監査役であります。監査役は経営トップに対する独立性を保持しつつ、取締役会への出席を通じて意思決定の適正性についてチェックを行っております。また、常勤の監査役は経営会議等の経営上の重要会議についても出席することとしており、重要事項の決定に際し、監査役によるチェックが行えるよう体制を整備しております。なお、監査役の監査業務を補助するため、非専従の監査役付使用人2名を配置しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福井 達二	13回	13回
小田木 毅	13回	12回
吉川 智三	13回	11回
林 俊雄	13回	13回

監査役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

（決議事項）

- ・ 監査方針、業務分担、重点監査項目及び年間監査計画
- ・ 会計監査人の評価
- ・ 会計監査人の再任
- ・ 監査役会の監査報告

- ・補欠監査役の選任同意
- (協議・審議事項等)
- ・会計監査人の監査報酬に関する事項
 - ・会計監査人に対する非保証業務への対応
 - ・内部統制システムの有効性検証
 - ・当社グループ子会社及び関係会社のガバナンス体制に関する事項
 - ・経営会議議案内容

監査役の主な活動状況は、以下のとおりです。

- ・取締役会など重要な会議への出席
- ・国内主要事業場及び関係会社への往査及び幹部ヒヤリング
- ・代表取締役社長及び事業部長へのヒヤリング
- ・会計監査人との連携・協議

また、上記に加え常勤の監査役（2名）は以下の活動を行っております。

- ・経営会議（月2回）、関係会社社長会（年4回）等主要な会議への出席
- ・稟議書等重要な決裁書類の閲覧
- ・内部統制システム・コーポレートガバナンス基本方針の運用実施状況の確認
（コンプライアンス、内部通報制度等の運用状況並びにその他社内ルールの遵守状況確認）
- ・会社の安全、環境、防災、危機管理への取組み状況確認
- ・監査役連絡会を毎月開催しグループ子会社の監査役と情報を共有
- ・内部監査室との定期的な意見交換
- ・実地棚卸における会計監査人、内部監査室等への監査同行
- ・統制費目等の主な経費の確認
- ・備置書類監査

内部監査の状況

内部監査部門として内部監査室(専任者3名)を設置しております。内部監査規程及び財務報告内部統制評価規程に基づき、内部監査室が年度計画を策定し、当社及びグループ各社の監査を実施しております。また、リスク管理規程に基づき、当社の各部門及びグループ各社が自らの内部統制の状況を点検し、内部監査室が確認しております。

内部監査の実効性を確保する取組として、監査役及び会計監査人と情報を共有し、緊密な連携を図っており、監査結果は代表取締役及び取締役会に直接報告しております。さらに、当社グループの従業員を対象としたピープルサーベイを定期的に行い、コンプライアンス遵守の状況について、多面的な確認を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

53年間

c. 業務を執行した公認会計士

吉田 英志

芝山 喜久

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 36名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会では、下記に記載する「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」及びf.の「監査役及び監査役会による監査法人の評価」に従い、当事業年度の会計監査人として再任しております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当社「会計監査人評価及び選定基準」（2016年3月28日制定）に基づき、当事業年度も監査法人の評価を実施いたしました。その結果、現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の職務遂行において問題はないと評価し、また、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果や公認会計士・監査審査会による検査結果など外部機関による検査等においても問題ないことを確認いたしました。以上、監査実務に対応する関連部署から聴取した意見を踏まえ監査法人を評価した結果、不再任とすべき事項は見当たらず再任が妥当と判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	57	-	57	-
連結子会社	8	-	8	-
計	65	-	65	-

(注) 前連結会計年度においては、上記以外に前々連結会計年度の監査に係る追加報酬7百万円を会計監査人に支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a. を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	2	1	2	2
計	2	2	2	3

(注) 非監査業務の内容は、主に国際税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査計画等総合的に勘案し、両者で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、取締役（社外取締役は除く）及び執行役員に対する報酬制度は、企業業績の向上へのインセンティブとして機能させるべきであるとの考えのもと制度設計することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、2022年7月25日開催の取締役会において取締役（社外取締役は除く）及び執行役員の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

ア．固定報酬

月例の固定報酬として、取締役の役位、従業員とのバランス、世間水準、業績等を勘案して決定します。

イ．業績連動報酬

毎期の業績向上に対するインセンティブとして、全社業績（連結営業損益及び連結当期純損益）、部門業績（部門営業利益）、定性的評価（KPI等）を業績指標とする業績連動報酬制度を導入しております。業績連動報酬は役位別に基準業績時の報酬額を設定し、会社経営計画値等を基準業績とした上で、実績値の到達度に応じて報酬係数を算出し、これを基準業績時報酬額に乗じて報酬額を決定します。

全社業績評価及び部門別業績評価の基準となる業績（以下、「基準業績値」という。）は、毎期の初頭に策定される経営計画における連結営業利益、連結当期純利益及び部門別営業利益の計画値か、前期実績値の103%の数値(百万円未満切り捨て)のいずれか高い数値（百万円未満切り捨て）としております。また、定性的評価の基準業績値は各人別に業績指標が異なることから、統一的な基準業績値を設定しておりません。期初に作成する管掌部門に係るKPI、KSFを含む執行計画や社長が定める課題に関する役員評価シートに基づき、期末に社長との面談を含む振り返りを実施し、振り返り評価を踏まえて社長が評価点(0～150%の評価範囲)を決定しております。

業績連動報酬額は次のように算定しております。

a. 全社業績評価及び部門別業績評価に基づく報酬

基準報酬額 × 評価ウェイト × 報酬係数

b. 定性的評価に基づく報酬

基準報酬額 × 評価ウェイト × 評価点

（参考）役位別業績指標の評価ウェイト

		全社業績評価	部門業績評価	定性的評価
代表取締役、社長執行役員		100%	-	-
取締役、執行役員	事業部門管掌	60%	30%	10%
	非事業部門管掌	90%	-	10%

ウ．非金銭報酬

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を、毎年6月に開催される定時株主総会終了後2か月以内に支給します。

対象者は当報酬の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けます。

譲渡制限付株式の付与のための報酬は、役位別に1年あたりの報酬額を設定し、当該報酬額相当の株式に譲渡制限を付して交付します。

エ．支給割合

支給割合は、おおむね以下のとおりとしております。

固定報酬：業績連動報酬：非金銭報酬 = 8：1：1

なお、社外取締役の個人別報酬については、業務執行から独立した立場であることから業績に連動させず、固定報酬のみを月額報酬として毎月支給することとしております。

監査役の報酬等については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬のみを支給することとしております。

役員の報酬等の額又はその算定方法及び決定に関する方針を決定する機関と手続きの概要

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は取締役会で決定しておりますが、決定にあたって、代表取締役社長が報酬案を立案し、指名・報酬委員会に諮り、その答申を経て取締役会で決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について上記基本方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し上記基本方針に沿うものであると判断しております。

[指名・報酬委員会の活動内容]

指名・報酬委員会は、社内取締役2名と社外取締役3名の計5名で構成し、社内取締役のうち1名を議長としております。

指名・報酬委員会では取締役・執行役員の報酬体系や取締役会に上程する報酬案の妥当性等を検証し、検証結果を取締役に答申するための諮問機関として設置されております。なお、当委員会では継続的に、固定報酬と業績連動型報酬の比率の妥当性や、インセンティブとしての有効性をふまえた業績連動報酬制度の妥当性等を検証しております。詳細な活動内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 取締役会の活動状況」をご参照ください。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	94	87		7	4
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30			2
社外役員	63	63			8

(注) 上記非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。なお、当該制度の概要は、上記のとおりです。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式を保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることである純投資目的である投資株式とそれ以外の純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）で区分しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、製品が生命・財産に対して安心・安全であるという信頼を得ることが最も重要な価値であり、製品開発・安全性の検証・顧客との取引関係といった企業価値の源泉については長期的な観点で構築する必要があるため、顧客をはじめとする取引先等とは安定的かつ良好な取引関係を構築・維持する必要があります。このような関係構築・維持の一方法として相手方の株式保有を行うことがあります。

上記目的に基づいて保有した株式については、毎年取締役会で銘柄毎の保有の意義、企業価値への影響とWACC等の指標に照らした経済合理性等を踏まえ保有の合理性を検証し、検証の結果、保有の合理性が十分でないと取締役会が判断した場合には、将来的なポートフォリオの組み替え等への備えとして、相手先との協議を経て政策保有の縮減又は解消すべく、市場への影響を考慮して売却するものとします。

なお、当社は、2022年2月開催の取締役会にて、保有する全上場株式22銘柄を対象として、保有状況、リスク・リターン（配当利回り、ROE等）及び取引の重要性を踏まえ、総合的な保有意義の検証を行いました。また、資本効率向上の観点から、政策保有株式について段階的に縮減を進める方針を決定し、2021年3月末時点の連結純資産に対する比率が10%以下となる規模までの縮減を目標として設定して、今後保有先との協議を進めることとしております。

当連結会計年度において、政策保有株式の売却は行っておりませんが、上記の削減目標に向けて、引き続き売却を検討・実行してまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	97
非上場株式以外の株式	14	4,795

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	24	取引先持株会を通じた株式の取得、 現物配当

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
横浜ゴム(株)	750,873	750,873	主としてスチールコード関連事業における取引先であり、同事業の拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。(注)1	有
	2,100	1,270		
(株)ハイレックスコーポレーション	514,272	514,272	主として鋼索鋼線関連事業における取引先であり、同事業の拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。(注)1	有
	623	616		
日本製鉄(株)	194,731	183,362	鋼索鋼線関連事業とスチールコード関連事業における主要材料の調達先であるとともに、鋼索製品の需要先であり、同事業の拡大や製品開発等を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。(注)1 株式数の増加理由は取引先持株会を通じての取得及び現物配当であります。	有
	607	398		
(株)横河ブリッジホールディングス	217,400	217,400	主として開発製品関連事業のうち、特に橋梁関連分野における取引先であり、同事業の拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。(注)1	有
	470	422		
ニチモウ(株)	51,500	51,500	主として連結子会社である東京製綱繊維ロープ(株)における取引先であり、同事業の拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。(注)1	有
	162	148		
住友ゴム工業(株)	136,000	136,000	主としてスチールコード関連事業における取引先であり、同事業の拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。(注)1	有
	162	152		
日本パーカライジング(株)	143,700	143,700	主として鋼索鋼線関連事業における製造工程で必要となる副材料の調達先であり、同事業の安定的な操業継続等を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。(注)1	有
	142	133		
旭ダイヤモンド工業(株)	140,000	140,000	主としてスチールコード関連事業における取引先であり、同事業の拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。(注)1	有
	131	82		
三井物産(株)	29,345	29,345	主要材料等の安定的な資材調達取引と、当社製品の安定的な営業関係取引の維持・強化を主な目的として、継続保有しております。(注)1	有
	120	97		
岡谷鋼機(株)	8,200	8,200	当社製品の安定的な営業関係取引の維持・強化を主な目的として、継続保有しております。(注)1	有
	85	79		
K I S W I R E L T D (注)2	37,502	34,501	連結子会社である東綱スチールコード(株)の合弁先企業の親会社であり、スチールコード関連事業の拡大を目的とした提携関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。(注)1	無
	79	76		
住友重機械工業(株)	20,800	20,800	主として鋼索鋼線関連事業における取引先であり、同事業の拡大を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。(注)1	有
	67	58		
(株)丸運	162,800	162,800	当社製品等の安定的な貨物輸送の維持・確保を主な目的として、継続保有しております。(注)1	有
	36	39		
東邦亜鉛(株)	2,500	2,500	主として鋼索鋼線関連事業における製造工程で必要となる副材料の調達先であり、同事業の安定的な操業継続等を目的とした良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。(注)1	有
	5	7		

- (注) 1 定量的な保有効果は記載が困難であります。保有合理性については、銘柄毎の保有規模に対する、資本提携等に基づく技術・事業環境・市場動向等の情報交換、新技術・新製品の開発促進等の保有便益と、保有株式の配当利回りを含む経済合理性を取締役会で検証しております。
- 2 KISWIRE LTDは、株式分割(1株を凡そ1.09株に分割)により増加しております。
- 3 みなし保有株式は、保有していないため記載しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	1,087	1	73

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	42	-	191

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	449,810	381
(株)三井住友フィナンシャルグループ	50,923	269
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	42,752	194
東京海上ホールディングス(株)	37,305	95
(株)みずほフィナンシャルグループ	27,405	51
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス(株)	6,570	26
(株)クラレ	9,000	10

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,437	5,740
受取手形、売掛金及び契約資産	1 15,711	1 16,299
商品及び製品	6,760	7,637
仕掛品	4,286	4,652
原材料及び貯蔵品	5,062	4,772
その他	1,263	1,508
貸倒引当金	20	17
流動資産合計	37,500	40,592
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5 6,470	5 6,881
機械装置及び運搬具（純額）	5,210	4,994
土地	5, 8 18,194	5, 8 18,183
リース資産（純額）	1,140	989
建設仮勘定	317	335
その他（純額）	398	504
有形固定資産合計	3 31,732	3 31,890
無形固定資産	434	477
投資その他の資産		
投資有価証券	7 5,947	7 7,359
退職給付に係る資産	790	1,162
繰延税金資産	3,312	3,369
その他	7 4,087	7 4,155
貸倒引当金	79	253
投資その他の資産合計	14,058	15,792
固定資産合計	46,225	48,161
資産合計	83,725	88,753

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,435	12,997
短期借入金	5, 9 5,377	5, 9 12,875
未払費用	2,277	2,262
賞与引当金	911	968
その他	2 5,951	2 5,036
流動負債合計	26,953	34,139
固定負債		
長期借入金	5 19,844	5 12,739
リース債務	841	791
再評価に係る繰延税金負債	3,922	3,919
役員退職慰労引当金	189	160
役員株式給付引当金	12	12
退職給付に係る負債	4,254	4,537
資産除去債務	513	591
環境対策引当金	283	-
その他	764	561
固定負債合計	30,625	23,315
負債合計	57,579	57,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	1,070	1,059
利益剰余金	13,566	16,999
自己株式	283	469
株主資本合計	15,352	18,589
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	791	1,815
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	8 9,063	8 9,063
為替換算調整勘定	778	2,185
退職給付に係る調整累計額	485	610
その他の包括利益累計額合計	10,149	12,453
非支配株主持分	643	255
純資産合計	26,145	31,298
負債純資産合計	83,725	88,753

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	1	63,780	1	67,135
売上原価	2	51,317	2	53,209
売上総利益		12,463		13,925
販売費及び一般管理費	3, 4	10,841	3, 4	10,619
営業利益		1,621		3,305
営業外収益				
受取利息		12		24
受取配当金		230		248
持分法による投資利益		156		202
為替差益		207		201
その他		277		291
営業外収益合計		884		968
営業外費用				
支払利息		271		252
貸倒引当金繰入額		35		157
固定資産除却損		23		35
その他		154		175
営業外費用合計		484		621
経常利益		2,021		3,653
特別損失				
本社移転費用		-		55
貸倒引当金繰入額		-		30
為替換算調整勘定取崩損		-		24
減損損失	5	1,456	5	52
その他		35		-
特別損失合計		1,492		161
税金等調整前当期純利益		529		3,491
法人税、住民税及び事業税		544		398
法人税等調整額		485		329
法人税等合計		59		68
当期純利益		470		3,423
非支配株主に帰属する当期純損失()		836		359
親会社株主に帰属する当期純利益		1,306		3,783

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	470	3,423
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	162	1,023
繰延ヘッジ損益	21	1
為替換算調整勘定	740	1,209
退職給付に係る調整額	60	153
持分法適用会社に対する持分相当額	315	197
その他の包括利益合計	932	2,275
包括利益	1,403	5,698
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,233	6,086
非支配株主に係る包括利益	830	388

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	1,070	12,343	313	14,100
会計方針の変更による累積的影響額			6		6
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000	1,070	12,349	313	14,106
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,306		1,306
土地再評価差額金の取崩					-
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		31	30
連結範囲の変動			90		90
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	0	1,216	30	1,246
当期末残高	1,000	1,070	13,566	283	15,352

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	953	22	9,063	277	539	9,222	1,474	24,796
会計方針の変更による累積的影響額								6
会計方針の変更を反映した当期首残高	953	22	9,063	277	539	9,222	1,474	24,803
当期変動額								
剰余金の配当								-
親会社株主に帰属する当期純利益								1,306
土地再評価差額金の取崩								-
自己株式の取得								0
自己株式の処分								30
連結範囲の変動								90
持分法の適用範囲の変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	162	21	-	1,056	54	926	830	96
当期変動額合計	162	21	-	1,056	54	926	830	1,342
当期末残高	791	1	9,063	778	485	10,149	643	26,145

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	1,070	13,566	283	15,352
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000	1,070	13,566	283	15,352
当期変動額					
剰余金の配当			325		325
親会社株主に帰属する当期純利益			3,783		3,783
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				210	210
自己株式の処分		10		24	14
連結範囲の変動					-
持分法の適用範囲の変動			24		24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	10	3,433	186	3,236
当期末残高	1,000	1,059	16,999	469	18,589

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	791	1	9,063	778	485	10,149	643	26,145
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	791	1	9,063	778	485	10,149	643	26,145
当期変動額								
剰余金の配当								325
親会社株主に帰属する当期純利益								3,783
土地再評価差額金の取崩								0
自己株式の取得								210
自己株式の処分								14
連結範囲の変動								-
持分法の適用範囲の変動								24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,023	1	0	1,406	125	2,304	388	1,915
当期変動額合計	1,023	1	0	1,406	125	2,304	388	5,152
当期末残高	1,815	0	9,063	2,185	610	12,453	255	31,298

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	529	3,491
減価償却費	2,280	2,189
減損損失	1,456	52
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	141
賞与引当金の増減額(は減少)	53	55
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	30	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25	62
受取利息及び受取配当金	243	273
支払利息	271	252
持分法による投資損益(は益)	156	202
環境対策引当金の増減額(は減少)	-	283
本社移転費用	-	55
その他の特別損益(は益)	33	54
売上債権の増減額(は増加)	653	272
棚卸資産の増減額(は増加)	1,802	768
その他の資産の増減額(は増加)	198	95
仕入債務の増減額(は減少)	561	593
未払消費税等の増減額(は減少)	109	13
その他の負債の増減額(は減少)	29	37
その他	9	64
小計	2,412	3,825
利息及び配当金の受取額	294	410
利息の支払額	271	251
法人税等の支払額	519	802
本社移転費用の支払額	-	55
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,915	3,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	12	26
投資有価証券の売却による収入	0	-
貸付けによる支出	58	24
貸付金の回収による収入	19	20
有形固定資産の取得による支出	1,314	1,573
その他	136	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,503	1,693

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
割賦債務の返済による支出	246	227
短期借入金の純増減額（ は減少）	261	2,216
長期借入れによる収入	-	400
長期借入金の返済による支出	2,207	2,223
配当金の支払額	16	323
自己株式の売却による収入	30	14
自己株式の取得による支出	0	210
リース債務の返済による支出	110	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,289	405
現金及び現金同等物に係る換算差額	177	280
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,699	1,306
現金及び現金同等物の期首残高	6,086	4,425
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	38	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	2
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,425	1 5,730

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

東京製綱繊維ロープ(株)、東綱橋梁(株)、赤穂ロープ(株)、日本特殊合金(株)、(株)新洋、東綱商事(株)、トーコーテクノ(株)、長崎機器(株)、東綱ワイヤロープ販売(株)、Tokyo Rope Vietnam Co.,Ltd.、東京製綱(常州)機械有限公司、東綱スチールコード(株)、東京製綱(香港)有限公司、Tokyo Rope Engineering LLC、Tokyo Rope USA, Inc.、東京製綱インターナショナル(株)、九州トーコー(株)、日綱道路整備(株)、八弘綱油(株)

従来、連結子会社であったTokyo Rope Almaty LLPは譲渡に伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

東京製綱テクノス(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

会社等の名称

江蘇東綱金属製品有限公司、江蘇法爾勝纜索有限公司、ベカルト東綱メタルファイバー(株)

持分法適用関連会社3社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社等の名称

東京製綱テクノス(株)、東洋製綱(株)

持分法を適用しない理由

非連結子会社7社及び関連会社3社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

八弘綱油(株)及び在外子会社であるTokyo Rope Vietnam Co.,Ltd.、東京製綱(常州)機械有限公司、東京製綱(香港)有限公司、Tokyo Rope Engineering LLC及びTokyo Rope USA, Inc.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、他の連結子会社の決算日は3月31日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

当社は主として定率法によっております。

賃貸資産の一部及び1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～14年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2) 無形固定資産

定額法によっております。ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額により計上しております。

3) 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支払に備えるため、役員退任慰労引当金規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4) 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度より費用処理しております。

3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、鋼索鋼線、スチールコード、開発製品、産業機械等の製造販売及びエネルギー不動産等を主な事業内容としております。

1) 各製品の販売における主な履行義務は、商品を引き渡す義務であり、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、国内の販売においては出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項における代替的取扱いを適用し、主に出荷した時点で収益を認識しております。輸出版売においては、顧客との契約条件に基づき、製品の船積時点または製品を顧客に引き渡した時点において履行義務が充足され、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値を顧客に移転したと判断し、収益を認識しております。また、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品などを控除した金額を収益として認識しております。

2) 開発製品関連事業における顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する一部取引については顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で、支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・ 契約を履行する主たる責任を有しているか
- ・ 顧客の発注前後、出荷中や返品時に在庫リスクを有しているか
- ・ 価格決定の裁量権を有しているか

3) 鋼索鋼線関連事業における一部加工業務に係る収益について、加工代相当額を純額で出荷した時点で収益を認識しております。

4) 開発製品関連事業における工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、予想される工事原価の合計に対する、各報告期間の期末日までに発生した工事原価の割合（インプット法）に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については収益認識に関する会計基準の適用指針第95項における代替的取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務の充足前に契約条件に基づき顧客から対価を受け取る場合を除き、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金

3) ヘッジ方針

外貨建金銭債務等の為替変動リスク、借入金の金利変動リスクを管理するためデリバティブ取引を導入しており、投機的な取引は行わない方針であります。

4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,312	3,369

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社及び国内子会社はグループ通算制度を適用しております。繰延税金資産は、当社の取締役会によって承認された当社通算グループの事業計画を基礎として、さらに将来の不確実性を考慮した課税所得の見積りを前提として、合理的にその回収可能性を判断して計上しております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、製品販売数量・価格及び主要な原材料である線材の仕入価格です。これらの仮定は、過去実績及び入手可能な外部情報を基に設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画に変化をもたらす経済環境の変化などにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響が生じる可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産 (スチールコード関連事業に属する部分)	1,802	1,826
無形固定資産 (スチールコード関連事業に属する部分)	9	8
合計	1,811	1,834

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

固定資産の減損会計においては、独立したキャッシュ・フローを生み出す資産の合理的なグルーピングを行い、減損兆候の判定を行います。兆候があると判定した場合、グルーピングされた資産ごとの将来キャッシュ・フローの見積りから、減損の判定及び減損損失額の算定を行っております。

スチールコード関連事業については、他事業に比較して電力料金変動の影響が大きく、ウクライナ情勢などを背景とした近時のエネルギーコスト高騰等により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みとなったことから、当連結会計年度末に減損の兆候が認められました。

しかし、割引前将来キャッシュ・フローの見積りが固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識しておりません。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積り、その見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、製品の販売価格、販売数量、線材価格及び電力料です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りが大きく相違した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、これによる当連結会計年度への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた189百万円は、「貸倒引当金繰入額」35百万円、「その他」154百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「役員退職慰労引当金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「役員退職慰労引当金の増減額」7百万円、「その他」1百万円は、「その他」9百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産の売却による収入」48百万円、「その他」184百万円は、「その他」136百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	2,825百万円	3,608百万円
売掛金	12,050百万円	12,314百万円
契約資産	835百万円	376百万円

- 2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	357百万円	547百万円

- 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	48,472百万円	50,266百万円

- 4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	9百万円	15百万円

- 5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(工場財団)		
建物及び構築物	1,711百万円	1,654百万円
土地	942百万円	942百万円
計	2,654百万円	2,596百万円
(その他)		
建物及び構築物	1,902百万円	2,021百万円
土地	3,274百万円	3,274百万円
計	5,176百万円	5,296百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	1,000百万円	1,000百万円
長期借入金	7,750百万円	6,750百万円
計	8,750百万円	7,750百万円

6 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
江蘇法爾勝纜索有限公司の借入金に対する 債務保証	770百万円 (40百万円)	776百万円 (40百万円)
江蘇東綱金属製品有限公司の借入金に対する 債務保証	963百万円 (50百万円)	971百万円 (50百万円)

(2) 受取手形の流動化

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
手形債権流動化に伴う遡及義務	683百万円	768百万円

7 非連結子会社及び関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	171百万円	192百万円
投資その他(出資金)	3,180百万円	3,350百万円

8 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算出

再評価を行った年月日 2001年3月31日及び2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	6,221百万円	6,221百万円

9 貸出コミットメントライン及び当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	-百万円	600百万円
差引額	6,000百万円	5,400百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次の棚卸資産評価損(戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	177百万円	70百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	387百万円	360百万円
従業員給料賞与及び諸手当	2,970百万円	2,914百万円
荷造・運搬費	2,649百万円	2,469百万円
減価償却費	186百万円	209百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	2百万円
賞与引当金繰入額	405百万円	397百万円
退職給付費用	220百万円	164百万円
役員退職慰労引当金繰入額	28百万円	23百万円

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般管理費	1,149百万円	1,199百万円

5 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産 (スチールコード関連事業)	岩手県北上市	建物及び構築物、機械装置等	1,164
事業用資産 (開発製品関連事業)	カザフスタン アルマティ市他	建物及び構築物、機械装置等	259
その他	日本など	建物及び構築物、土地等	32

当社グループは、固定資産の減損会計においては、独立したキャッシュ・フローを生み出す資産の合理的なグループピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

当社グループのスチールコード関連事業における資産グループにおいて、生産性向上のための合理化投資や収益改善諸施策などの構造改革を推進してきております。しかしながら、エネルギー、諸資材、輸送コスト等の運営コストが高止まり、さらに当第4四半期連結会計期間に生じたロシア・ウクライナ情勢の不安定化により長期化することが見込まれ、事業用資産の回収可能性を再検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物116百万円、機械装置738百万円、土地207百万円及びその他101百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを8.3%で割り引いて算定しております。

当社グループの開発製品関連事業における一部資産グループにおいて、現地の政情不安に加え、ロシア・ウクライナ情勢によるCIS諸国の事業上の不確実性が当第4四半期連結会計期間において増したことなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物141百万円、機械装置47百万円、土地48百万円及びその他21百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを14.3%で割り引いて算定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	287百万円	1,364百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	287百万円	1,364百万円
税効果額	124百万円	340百万円
その他有価証券評価差額金	162百万円	1,023百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	30百万円	2百万円
税効果調整前	30百万円	2百万円
税効果額	9百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	21百万円	1百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	741百万円	1,209百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	741百万円	1,209百万円
税効果額	0百万円	0百万円
為替換算調整勘定	740百万円	1,209百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	148百万円	334百万円
組替調整額	235百万円	113百万円
税効果調整前	87百万円	221百万円
税効果額	26百万円	67百万円
退職給付に係る調整額	60百万円	153百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	315百万円	172百万円
組替調整額	- 百万円	24百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	315百万円	197百万円
その他の包括利益合計	932百万円	2,275百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,268,242	-	-	16,268,242

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	159,226	806	14,447	145,585

(注)当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式がそれぞれ、144,600株、130,200株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 806株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式交付信託による減少 14,400株

単元未満株式の売渡しによる減少 47株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	325百万円	20円	2022年 3月31日	2022年 6月13日

(注)2022年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,268,242	-	-	16,268,242

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	145,585	200,644	15,142	331,087

(注)当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式がそれぞれ、130,200株、130,200株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 644株

2022年12月23日の取締役会決議による自己株式の取得 200,000株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 15,142株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	325百万円	20円	2022年 3月31日	2022年 6月13日

(注) 2022年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	562百万円	35円	2023年 3月31日	2023年 6月12日

(注) 2023年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	4,437百万円	5,740百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	12百万円	10百万円
現金及び現金同等物	4,425百万円	5,730百万円

2 ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	42百万円	17百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、鋼索鋼線関連、スチールコード関連における生産設備(機械及び装置)及び不動産関連における太陽光発電設備であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等を中心に行い、資金調達については、銀行借入及び社債発行、受取手形等の債権流動化による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月時価の残高管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。借入金及びリース債務の償還日は決算日後、最長で7年後であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ)をヘッジ手段として利用することとしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、定期的に資金繰計画表を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	5,676	5,676	-
資産計	5,676	5,676	-
(2) 長期借入金	(19,844)	(19,698)	145
負債計	(19,844)	(19,698)	145

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	2022年3月31日
非上場株式	271

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価 (*)	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	7,067	7,067	-
資産計	7,067	7,067	-
(2) 長期借入金	(12,739)	(12,671)	67
負債計	(12,739)	(12,671)	67

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	2023年3月31日
非上場株式	292

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,402	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,711	-	-	-
合計	20,113	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,709	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,922	-	-	-
合計	21,631	-	-	-

(注2) 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,153	-	-	-	-	-
長期借入金	2,223	7,505	6,495	5,833	3	6
リース債務	60	76	50	48	47	618
合計	5,436	7,581	6,545	5,881	50	624

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,370	-	-	-	-	-
長期借入金	7,505	6,495	6,233	3	3	3
リース債務	54	68	51	50	48	571
合計	12,929	6,564	6,285	54	51	574

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分解しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	5,676	-	-	5,676
資産計	5,676	-	-	5,676

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	7,067	-	-	7,067
資産計	7,067	-	-	7,067

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	19,698	-	19,698
負債計	-	19,698	-	19,698

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	12,671	-	12,671
負債計	-	12,671	-	12,671

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,573	2,257	1,316
	小計	3,573	2,257	1,316
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,102	2,636	533
	小計	2,102	2,636	533
合計		5,676	4,893	782

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当社グループにおける規定に従い、該当した銘柄を減損処理しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,525	4,240	2,285
	小計	6,525	4,240	2,285
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	541	679	138
	小計	541	679	138
合計		7,067	4,920	2,146

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当社グループにおける規定に従い、該当した銘柄を減損処理しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。当社は1973年8月より従来の退職金制度に上積して連合設立厚生年金基金制度を採用していましたが、厚生年金基金の代行部分について、2002年10月18日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、2004年1月1日に過去分返上の認可を受けたため、2004年1月1日より厚生年金基金制度から確定給付型年金制度へ移行しております。また、2023年3月31日現在の連結子会社19社のうち、8社が確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,008百万円	8,694百万円
勤務費用	372百万円	363百万円
利息費用	63百万円	60百万円
数理計算上の差異の発生額	91百万円	1百万円
退職給付の支払額	842百万円	578百万円
退職給付債務の期末残高	8,694百万円	8,540百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	5,930百万円	5,961百万円
期待運用収益	237百万円	238百万円
数理計算上の差異の発生額	57百万円	333百万円
事業主からの拠出額	439百万円	436百万円
退職給付の支払額	588百万円	460百万円
年金資産の期末残高	5,961百万円	5,842百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	715百万円	730百万円
退職給付費用	65百万円	88百万円
退職給付の支払額	66百万円	141百万円
新規連結に伴う増加額	16百万円	-百万円
退職給付に係る負債の期末残高	730百万円	677百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,796百万円	5,566百万円
年金資産	5,961百万円	5,842百万円
	165百万円	276百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,628百万円	3,651百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,463百万円	3,375百万円
退職給付に係る負債	4,254百万円	4,537百万円
退職給付に係る資産	790百万円	1,162百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,463百万円	3,375百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	372百万円	363百万円
利息費用	63百万円	60百万円
期待運用収益	237百万円	238百万円
数理計算上の差異の費用処理額	235百万円	113百万円
簡便法で計算した退職給付費用	65百万円	88百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	500百万円	387百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	87百万円	221百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	644百万円	866百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	63%	64%
株式	35%	34%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	4.0%	4.0%

(注) 当社はポイント制を採用しており、退職給付債務の計算に予定昇給率は使用しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	332百万円	349百万円
退職給付に係る負債	1,110百万円	1,050百万円
土地等に係る未実現利益	119百万円	119百万円
投資有価証券評価損	381百万円	381百万円
繰越欠損金(注)2	7,011百万円	7,053百万円
事業構造改革費用	24百万円	13百万円
固定資産減損損失	1,689百万円	1,548百万円
関係会社株式評価損	340百万円	340百万円
棚卸資産評価減	203百万円	308百万円
その他	654百万円	412百万円
繰延税金資産小計	11,866百万円	11,578百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,845百万円	5,400百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,617百万円	2,359百万円
評価性引当額小計(注)1	8,463百万円	7,759百万円
繰延税金資産合計	3,403百万円	3,818百万円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	67百万円	67百万円
その他有価証券評価差額	1百万円	331百万円
その他	21百万円	50百万円
繰延税金負債合計	90百万円	449百万円
繰延税金資産純額	3,312百万円	3,369百万円

(注) 1. 評価性引当額が704百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が710百万円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	0	388	23	22	14	6,562	7,011
評価性引当額	-	151	18	7	3	5,664	5,845
繰延税金資産	0	236	4	15	11	897	(b) 1,166

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金7,011百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,166百万円を計上しております。当該繰延税金資産は連結納税会社において発生しているものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み計画により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	123	23	21	14	-	6,870	7,053
評価性引当額	106	3	7	3	-	5,279	5,400
繰延税金資産	17	19	14	11	-	1,591	(b) 1,653

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金7,053百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,653百万円を計上しております。当該繰延税金資産は親会社及び子会社において発生しているものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み計画により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.46%	0.50%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	3.47%	1.90%
住民税均等割	7.06%	1.06%
評価性引当額等の増減	0.23%	23.35%
海外子会社等税率差異	17.29%	3.05%
在外子会社の留保利益	5.67%	- %
税額控除	8.35%	1.28%
持分法損益	9.05%	- %
その他	3.36%	0.64%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.24%	1.96%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

当該事項は、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、大阪府及びその他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む)他を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は414百万円(賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は354百万円(賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	7,922	7,825
	期中増減額	96	112
	期末残高	7,825	7,938
期末時価		7,746	8,039

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、固定資産の取得16百万円であり、主な減少は、固定資産の償却123百万円によるものであります。
当連結会計年度の主な増加は、固定資産の取得237百万円であり、主な減少は、固定資産の償却123百万円によるものであります。
3 賃貸等不動産の時価は、主要な物件については原則として社外の不動産鑑定士による評価額、重要性が乏しい物件は固定資産税評価額に基づいております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	産業機械 関連	エネルギー 不動産関連	
日本	20,980	7,429	16,428	3,874	6,776	55,488
アジア	4,065	1,145	361	378	-	5,951
北米	1	30	2,111	-	-	2,144
その他	154	-	41	-	-	196
顧客との契約から生じる収益	25,202	8,605	18,943	4,252	6,776	63,780
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	25,202	8,605	18,943	4,252	6,776	63,780

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	産業機械 関連	エネルギー 不動産関連	
日本	22,812	7,922	15,605	3,724	6,396	56,461
アジア	4,210	1,379	513	331	-	6,435
北米	1	36	2,597	-	-	2,635
その他	132	2	455	-	-	590
顧客との契約から生じる収益	27,156	9,341	19,173	4,055	6,396	66,123
その他の収益(注)	-	-	-	-	1,012	1,012
外部顧客への売上高	27,156	9,341	19,173	4,055	7,408	67,135

(注)その他の収益は、不動産賃貸収入等であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	13,560	14,875	14,875	15,922
契約資産	619	835	835	376
契約負債	774	357	357	547

契約資産は、主として収益認識により増加し、売上債権への振替により減少したものであります。契約負債は、主として前受金の受取りにより増加し、収益認識により減少したものであります。

前連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は760百万円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は357百万円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「鋼索鋼線関連」、「スチールコード関連」、「開発製品関連」、「産業機械関連」及び「エネルギー不動産関連」の5つを報告セグメントとしております。

事業区分	主要製品
鋼索鋼線関連	ワイヤロープ、各種ワイヤ製品、繊維ロープ、網
スチールコード関連	タイヤ用スチールコード、ホースワイヤ、ソーワイヤ
開発製品関連	道路安全施設、長大橋用ケーブル、橋梁の設計・施工、金属繊維、炭素繊維複合材ケーブル(CFCC)
産業機械関連	粉末冶金製品、工業用自動計量機・自動包装機
エネルギー不動産関連	不動産賃貸、太陽光発電による売電事業、石油製品

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	産業機械 関連	エネルギー 不動産関連			
売上高								
外部顧客への売上高	25,202	8,605	18,943	4,252	6,776	63,780	-	63,780
セグメント間の内部 売上高又は振替高	158	316	11	95	721	1,302	1,302	-
計	25,360	8,922	18,955	4,347	7,497	65,083	1,302	63,780
セグメント利益又は セグメント損失()	1,167	827	215	460	605	1,621	-	1,621
セグメント資産	38,948	9,977	21,165	4,028	8,181	82,303	1,422	83,725
その他の項目								
減価償却費	1,265	198	437	186	192	2,280	-	2,280
持分法適用会社への 投資額	-	-	2,781	-	-	2,781	-	2,781
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	697	225	283	95	95	1,398	-	1,398

(注) 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額1,422百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,693百万円が含まれております。全社資産の金額は、当社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であり
ます。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	産業機械 関連	エネルギー 不動産関連			
売上高								
外部顧客への売上高	27,156	9,341	19,173	4,055	7,408	67,135	-	67,135
セグメント間の内部 売上高又は振替高	258	347	6	105	859	1,576	1,576	-
計	27,414	9,688	19,179	4,161	8,267	68,711	1,576	67,135
セグメント利益又は セグメント損失()	2,005	849	1,289	352	507	3,305	-	3,305
セグメント資産	41,962	11,131	21,364	3,938	8,647	87,044	1,709	88,753
その他の項目								
減価償却費	1,292	125	401	164	205	2,189	-	2,189
持分法適用会社への 投資額	-	-	2,973	-	-	2,973	-	2,973
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	985	159	308	132	391	1,977	-	1,977

(注) 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額1,709百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,015百万円が含まれております。全社資産の金額は、当社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であり
ます。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
55,488	2,858	5,433	63,780

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	ベトナム	その他	合計
28,917	1,955	859	31,732

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
57,473	2,435	7,226	67,135

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	ベトナム	その他	合計
29,163	1,866	859	31,890

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	産業機械 関連	エネルギー 不動産関連	計		
減損損失	32	1,164	259	-	-	1,456	-	1,456

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	産業機械 関連	エネルギー 不動産関連	計		
減損損失	-	-	33	-	-	33	18	52

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	江蘇法爾 勝纜索 有限公司	中国江蘇省 江陰市	11百万 米ドル	橋梁ケーブル 等の製造販売	所有 直接 28.0%	債務保証	債務保証 (注)	770		
関連会社	江蘇東網 金属製品 有限公司	中国江蘇省 江陰市	15百万 米ドル	橋梁ワイヤ等 の製造販売	所有 直接 28.0%	債務保証	債務保証 (注)	963		

（注）銀行からの借入に対して、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	江蘇法爾 勝纜索 有限公司	中国江蘇省 江陰市	11百万 米ドル	橋梁ケーブル 等の製造販売	所有 直接 28.0%	債務保証	債務保証 (注)	776		
関連会社	江蘇東網 金属製品 有限公司	中国江蘇省 江陰市	15百万 米ドル	橋梁ワイヤ等 の製造販売	所有 直接 28.0%	債務保証	債務保証 (注)	971		

（注）銀行からの借入に対して、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,581.75円	1,947.84円
1株当たり当期純利益	81.08円	234.88円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度130千株、当連結会計年度130千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度137千株、当連結会計年度130千株)。
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,306	3,783
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,306	3,783
普通株式の期中平均株式数(株)	16,115,738	16,106,436

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,153	5,370	0.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,223	7,505	0.77	-
1年以内に返済予定のリース債務	60	54	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,844	12,739	0.75	2024年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	841	791	-	2024年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	26,123	26,460	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。
 3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,495	6,233	3	3
リース債務	68	51	50	48

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	15,926百万円	32,214百万円	50,170百万円	67,135百万円
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	954百万円	1,567百万円	2,601百万円	3,491百万円
親会社株主に帰属する当期純利益金額	746百万円	1,222百万円	1,932百万円	3,783百万円
1株当たり四半期(当期)純利益金額	46.29円	75.83円	119.80円	234.88円

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	46.29円	29.55円	43.97円	115.40円

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	689	853
受取手形	4 1,599	4 2,098
売掛金	4 7,875	4 7,611
棚卸資産	1 8,327	1 9,146
短期貸付金	4 2,191	4 2,359
その他	4 3,216	4 2,649
流動資産合計	23,899	24,717
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 4,056	2 4,344
機械及び装置	2,512	2,538
土地	2 17,110	2 17,089
リース資産	1,120	976
建設仮勘定	205	183
その他	234	326
有形固定資産合計	25,239	25,458
無形固定資産	245	270
投資その他の資産		
投資有価証券	4,635	5,981
関係会社株式	7,507	7,234
関係会社出資金	3,821	3,820
長期貸付金	4 1,391	4 1,391
繰延税金資産	2,082	2,010
その他	4 988	4 956
貸倒引当金	175	446
投資その他の資産合計	20,251	20,948
固定資産合計	45,736	46,677
資産合計	69,636	71,395

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 1,551	4 1,517
買掛金	4 10,410	4 11,136
短期借入金	2, 4, 5 7,195	2, 4, 5 13,425
賞与引当金	393	438
未払金	3,769	2,955
その他	4 2,800	4 2,535
流動負債合計	26,121	32,010
固定負債		
長期借入金	2 19,375	2 12,322
リース債務	820	777
役員株式給付引当金	12	12
退職給付引当金	2,030	2,192
再評価に係る繰延税金負債	3,922	3,919
資産除去債務	135	214
環境対策引当金	283	-
その他	403	429
固定負債合計	26,984	19,869
負債合計	53,105	51,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	250	250
その他資本剰余金	546	536
資本剰余金合計	796	786
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,674	8,872
利益剰余金合計	6,674	8,872
自己株式	283	469
株主資本合計	8,187	10,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	209	1,192
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	8,134	8,135
評価・換算差額等合計	8,343	9,327
純資産合計	16,531	19,516
負債純資産合計	69,636	71,395

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	2	37,877	2	39,766
売上原価	2	31,378	2	32,510
売上総利益		6,499		7,256
販売費及び一般管理費	1	5,643	1	5,337
営業利益		856		1,919
営業外収益				
受取利息及び配当金	2	1,037	2	1,209
固定資産賃貸料	2	132	2	121
その他	2	233	2	223
営業外収益合計		1,403		1,554
営業外費用				
支払利息	2	291	2	279
貸倒引当金繰入額		39		271
その他	2	150	2	134
営業外費用合計		480		685
経常利益		1,778		2,788
特別損失				
本社移転費用		-		55
関係会社株式評価損		1,067		273
その他		1		18
特別損失合計		1,068		347
税引前当期純利益		710		2,440
法人税、住民税及び事業税		7		185
法人税等調整額		366		268
法人税等合計		358		82
当期純利益		1,068		2,523

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,000	250	546	796	5,606	5,606	313	7,088	
当期変動額									
剰余金の配当				-				-	
当期純利益				-	1,068	1,068		1,068	
土地再評価差額金の取崩				-				-	
自己株式の取得				-			0	0	
自己株式の処分			0	0			31	30	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				-	
当期変動額合計	-	-	0	0	1,068	1,068	30	1,098	
当期末残高	1,000	250	546	796	6,674	6,674	283	8,187	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	430	23	8,134	8,588	15,677
当期変動額					
剰余金の配当					-
当期純利益					1,068
土地再評価差額金の取崩					-
自己株式の取得					0
自己株式の処分					30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	221	23	-	244	244
当期変動額合計	221	23	-	244	854
当期末残高	209	0	8,134	8,343	16,531

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,000	250	546	796	6,674	6,674	283	8,187	
当期変動額									
剰余金の配当				-	325	325		325	
当期純利益				-	2,523	2,523		2,523	
土地再評価差額金の取崩				-	0	0		0	
自己株式の取得				-			210	210	
自己株式の処分			10	10			24	14	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				-	
当期変動額合計	-	-	10	10	2,197	2,197	186	2,001	
当期末残高	1,000	250	536	786	8,872	8,872	469	10,188	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	209	0	8,134	8,343	16,531
当期変動額					
剰余金の配当					325
当期純利益					2,523
土地再評価差額金の取崩					0
自己株式の取得					210
自己株式の処分					14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	983	0	0	983	983
当期変動額合計	983	0	0	983	2,984
当期末残高	1,192	0	8,135	9,327	19,516

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

主として定率法によっております。

賃貸資産の一部及び1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置 2～14年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただしソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は各製品の製造、販売を主な事業とし、製品の販売における主な履行義務は商品を引き渡す義務であり、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、次の取引以外の製品の販売については出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項における代替的取扱いを適用し、主に出荷した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を収益として認識しております。

開発製品関連事業における顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する一部取引については顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で、支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

鋼索鋼線関連事業における一部加工業務に係る収益について、加工代相当額を純額で出荷した時点で収益を認識しております。

6 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	2,082	2,010

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社はグループ通算制度を適用しております。繰延税金資産は、当社の取締役会によって承認された事業計画を基礎として、さらに将来の不確実性を考慮した課税所得の見積りを前提として、合理的にその回収可能性を判断して計上しております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、製品販売数量・価格及び主要な原材料である線材の仕入価格です。これらの仮定は、過去実績及び入手可能な外部情報を基に設定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業計画に変化をもたらす経済環境の変化などにより、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、これによる当事業年度への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「貸倒引当金繰入額」の表示方法は、従来、損益計算書上、「営業外費用」の「その他」(前事業年度189百万円)に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より「貸倒引当金繰入額」(当事業年度271百万円)として表示しております。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	3,855百万円	4,473百万円
仕掛品	1,945百万円	2,195百万円
原材料及び貯蔵品	2,525百万円	2,477百万円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	3,614百万円	3,676百万円
土地	4,216百万円	4,216百万円
計	7,831百万円	7,893百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	1,000百万円	1,000百万円
長期借入金	7,750百万円	6,750百万円
計	8,750百万円	7,750百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関連会社 江蘇法爾勝纜索有限公司の 借入金に対する債務保証	770百万円 (40百万元)	776百万円 (40百万元)
関連会社 江蘇東綱金属製品有限公司の 借入金に対する債務保証	963百万円 (50百万元)	971百万円 (50百万元)

(2) 受取手形の流動化

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
手形債権流動化に伴う遡及義務	683百万円	768百万円

4 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	6,080百万円	5,896百万円
長期金銭債権	1,390百万円	1,390百万円
短期金銭債務	7,806百万円	8,262百万円

5 貸出コミットメントライン及び当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入未実行残高	- 百万円	600百万円
差引額	6,000百万円	5,400百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	184百万円	186百万円
従業員給料賞与及び諸手当	1,404百万円	1,328百万円
荷造・運搬費	1,449百万円	1,200百万円
減価償却費	108百万円	135百万円
賞与引当金繰入額	199百万円	219百万円
退職給付費用	123百万円	68百万円
おおよその割合		
販売費	26%	23%
一般管理費	74%	77%

2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	4,229百万円	4,748百万円
仕入高	11,810百万円	12,332百万円
営業取引以外の取引高	1,015百万円	1,143百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	7,469百万円
関連会社株式	38百万円

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	7,196百万円
関連会社株式	38百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	140百万円	155百万円
退職給付引当金	494百万円	482百万円
関係会社株式評価損	3,348百万円	3,432百万円
繰越欠損金	4,708百万円	4,452百万円
固定資産減損損失	573百万円	542百万円
その他	757百万円	676百万円
繰延税金資産小計	10,023百万円	9,742百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,612百万円	2,902百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,943百万円	4,105百万円
評価性引当額小計	7,556百万円	7,008百万円
繰延税金資産合計	2,466百万円	2,733百万円
繰延税金負債		
投資簿価修正	376百万円	376百万円
その他有価証券評価差額金	-百万円	327百万円
その他	7百万円	19百万円
繰延税金負債合計	384百万円	723百万円
繰延税金資産純額	2,082百万円	2,010百万円

(注) 税務上の繰越欠損金に対して、前事業年度では繰延税金資産1,096百万円を計上し、当事業年度では繰延税金資産1,550百万円を計上しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.67%	0.46%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	34.67%	11.71%
住民税均等割	2.66%	0.76%
評価性引当額等の増減	48.31%	22.47%
税額控除	5.69%	1.49%
その他	3.23%	0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.49%	3.40%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物及び構築物	4,056	602	1 (0)	312	4,344	13,518
	機械及び装置	2,512	360	12	323	2,538	17,782
	車両運搬具	11	1	-	5	7	73
	工具、器具及び備品	222	219	2	120	318	1,853
	土地	17,110 [12,057]	-	20 [2]	-	17,089 [12,054]	-
	リース資産	1,120	11	1	155	976	806
	建設仮勘定	205	1,279	1,301	-	183	-
	計	25,239	2,474	1,339 (18)	917	25,458	34,034
無形固定資産		245	159	-	133	270	-
投資 その 他の 資産	長期前払費用	79	77	-	100	56	-

(注) 1 []内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	土浦工場	鋼索鋼線製造設備	66百万円
	本社	賃貸等不動産用設備	296百万円
		新事務所設備	166百万円
		開発製品実験設備	64百万円
機械及び装置	土浦工場	鋼索鋼線製造設備	269百万円
	堺工場	鋼索鋼線製造設備	88百万円
工具、器具及び備品	土浦工場	鋼索鋼線製造設備	133百万円
	本社	賃貸等不動産用設備	34百万円
		新事務所設備	36百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	175	417	146	446
賞与引当金	393	824	779	438
環境対策引当金	283	-	283	-
役員株式給付引当金	12	-	-	12

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	普通株式100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない理由により電子公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tokyorope.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第223期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第223期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第224期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日関東財務局長に提出。

第224期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出。

第224期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年3月28日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年2月6日、2023年3月6日、2023年4月4日、2023年5月10日、2023年6月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	英	志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝	山	喜	久

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産を3,369百万円計上している。</p> <p>注記事項（税効果会計関係）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額に記載されているとおり、通算グループにおいて税務上の繰越欠損金の一部に対し繰延税金資産1,653百万円を認識している。当該金額は繰延税金資産の49%を占める。</p> <p>会社は、通算グループにおける将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産について、取締役会によって承認された事業計画を基礎として、さらに将来の不確実性を考慮して見積られた課税所得の見積りによりその回収可能性を判断している。そこでの重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）1 繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、製品販売数量・価格及び主要な原材料である線材の仕入価格である。</p> <p>繰延税金資産に係る回収可能性の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産に係る回収可能性の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時差異残高及び税務上の繰越欠損金の残高の基礎となる税額計算について、当監査法人のネットワーク・ファームの税務の専門家を関与させ検討した。 ・一時差異残高及び税務上の繰越欠損金残高の解消見込年度のスケジュールを検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について以下の検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討し、また、過年度の事業計画と実績との比較を行い、事業計画策定の精度について検討した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である製品販売数量・価格及び主要な原材料である線材の仕入価格に係る経営者の仮定を評価するために、経営者と協議した。また、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部情報との比較を実施した。 ・将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性について、経営者と協議するとともに、見積りに反映されているか検討した。

スチールコード関連事業に関する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表に有形固定資産31,890百万円及び無形固定資産477百万円計上している。また注記事項（重要な会計上の見積り）2 固定資産の減損に記載されているとおり、それらのうち1,834百万円はスチールコード関連事業に属する東綱スチールコード株式会社が保有する固定資産である。</p> <p>スチールコード関連事業は電力料金変動の影響を大きく受ける事業であり、会社は、当該事業に係る資産グループについて、ウクライナ情勢などを背景とした近時のエネルギーコストの高騰等により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みとなったことから、当連結会計年度において減損の兆候があると判断した。減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、東京製綱株式会社の取締役会によって承認された事業計画を基礎として、さらに将来の不確実性を考慮して見積られている。</p> <p>事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りに関する重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、製品の販売価格、販売数量、線材価格及び電力料であり、これらは経済環境や資源価格の変動等により影響を受ける。</p> <p>これらの重要な仮定には、不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、スチールコード関連事業の固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに関して、スチールコード関連事業に属する東綱スチールコード株式会社の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローについて、東京製綱株式会社の取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・事業計画に対する実績の未達要因が将来キャッシュ・フローの見積りにあたって考慮されているか確かめるために、事業計画に対する実績の計画未達要因を分析した。 ・事業計画の見積りに関する重要な仮定である製品の販売価格、販売数量、線材価格及び電力料に係る経営者の仮定を評価するために、経営者と協議した。また、市場予測及び利用可能な外部情報との比較、顧客から入手した発注見込み数量との比較、及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・製品の販売価格及び線材価格に係る経営者の仮定を評価するために、スチールコード関連事業の経営環境の理解を前提に、過年度における見積りと価格交渉実績との比較を実施した。 ・販売数量に係る経営者の仮定の評価について、その前提となる計画生産数量に対する生産能力の十分性を評価するために、過年度における見積りと実績を比較した。また生産性を担保する施策について、経営者と協議した。 ・ウクライナ情勢が将来の電力料へ与える影響について経営者と協議し、収束時期や収束後の電力料金に関する経営者の仮定を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京製綱株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京製綱株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月28日

東京製綱株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	英	志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝	山	喜	久

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京製綱株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第224期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製綱株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性

会社は、2023年3月31日現在、貸借対照表に、繰延税金資産を2,010百万円計上している。
注記事項（税効果会計関係）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳に記載されているとおり、通算親会社として、税務上の繰越欠損金4,452百万円に対し評価性引当額2,902百万円を控除した繰延税金資産1,550百万円を認識している。
当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。